

令和6年度 第2回 大田区基本計画懇談会議事録

日時	令和6年10月10日(木) 17時から20時				
場所	区役所本庁舎5階 庁議室				
委員	○ 牛山久仁彦	欠	澁谷昌史	○	有村久春
	○ 石渡和実		○ 西脇祐司	○	小林真理
	○ 奥真美		○ 下村芳樹	○	中西正彦
	○ 松山知規		○ 森英男	欠	中島寿美
	欠 深尾定男		○ 広瀬安宏	○	北見公秀
	○ 西義雄		○ 牧野ふみよ	○	三木伸良
	○ 星山知之		○ 濱洋子	○	赤星剛史
	○ 永井隆		○ 松原秀典	○	大橋たけし
	○ えびさわ圭介		○ 田島和雄	○	佐藤伸
	○ 三沢清太郎		○ 犬伏秀一	欠	おぎの稔
	○ 庄嶋孝広				
	※○：出席、欠：欠席				
傍聴者	0名				

議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 区長挨拶 2 区の財政状況について 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回大田区基本計画懇談会のご意見について (2) 専門部会の検討状況報告について (3) 共通課題について (4) 行政評価について 4 今後の予定
資料	資料1 大田区基本計画懇談会委員名簿 資料2 事務局資料①(第1回懇談会のご意見について) 資料3 事務局資料②(専門部会の検討状況報告について) 資料4 事務局資料③(共通課題について) 資料5 事務局資料④(行政評価について) 資料6 今後の予定 参考1 大田区基本計画懇談会条例 参考2 大田区基本計画懇談会条例施行規則 参考3 専門部会委員意見一覧 参考4～7 修正後の施策別検討シート(基本目標1～4) 参考8 持続可能な財政基盤の構築に向けて

開会

◎齋藤部長

それでは定刻になりましたので、ただいまより第2回大田区基本計画懇談会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、遅い時間帯にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は事務局として私、大田区企画経営部長齋藤が進行を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議はこの会場のリアルと、それからオンラインのハイブリッドで開催いたします。3名の委員の方にオンラインでご参加をいただくことになっております。澁谷委員、

中島委員、深尾委員、おぎの委員の4名は欠席となります。

それから、ペーパーレス化の観点から、事務局資料は机上に配付しておらず、お手元のタブレット、もしくはモニターをご覧いただき、それに沿った形で議論を進めていきます。タブレット操作等に不備が生じた場合はお手数ですが、お近くの事務局職員にお声掛けください。

また会議の様子を、撮影録音させていただき、後日議事録を公開するとともに、区の公式 YouTube チャンネルに動画として公開をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは開会にあたりまして鈴木区長の方からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

区長挨拶

◎鈴木区長

皆様こんにちは。大田区長の鈴木晶雅でございます。

皆様、本日もお忙しい中、第2回大田区基本計画懇談会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

5月末に第1回を開催して以降、庁内で施策内容の検討を進め、8月の専門部会でお示しました。台風の影響により、一部書面開催となりましたが、委員の皆様には様々な角度から貴重なご意見を賜り、施策の内容を大きくブラッシュアップすることができました。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます、ありがとうございます。

改めて申し上げるまでもございませんが、この基本計画は基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現するための計画です。

この将来像は、16年後、大田区がどのようになっていたかについて、昨年度、言葉の1つ1つに思いを込めた重要な区の指針であります。基本計画ではこの将来像を念頭に置きつつ、その具体性を高めていくということが、この計画の肝であると考えております。基本計画に掲げるすべての施策を総合的に推進した先にある8年後の大田区は、具体的にどのような都市をめざすべきか、ということについても基本計画の中で提示し、計画の軸とすべきと考えており、これに係る検討も庁内で進めて参りたいと思っております。

本日は前回の懇談会や専門部会でのご意見を踏まえた修正内容の他、分野横断的な共通課題、計画の実効性を高めるための行政評価について、ご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様には本日以降11月の専門部会での実施計画の検討も含め、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、私からの冒頭ご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

区の財政状況

◎齋藤部長

それでは、次第に沿い、2番目の議題である区の財政状況に進みます。こちらについては区の経営資源の状況について計画の前提となるもので、この基本計画の総論部分には、

財政の見通し等を掲載する予定です。そこで、本日 15 分程度のお時間をいただき、参考資料 8「持続可能な財政基盤の構築に向けて」を用いて、企画経営部の参事、財政課長の田村からご説明申し上げます。

◎田村参事

皆さんこんばんは。財政課長をしています田村でございます。

今日は 15 分お時間をいただいておりますので、その趣旨でお話をさせていただきたいと思っております。

冒頭ありましたように、この懇談会の趣旨は、基本計画の策定にあたりまして参考となる意見を求めるということとされており、基本的な考え方あるいは政策体系について、所掌されるということとでございます。この後、感染症あるいは気候危機などの危機を乗り越え、未来の都市づくりに向けて変革を遂げる時期にあると捉えており、そのために必要な施策の方向性を話し合いをしたいと考えております。

一方で、現実的な話として、全国の地方自治体では既に本格的な人口減少、少子高齢化が進んでおります。その上想像以上の減収、あるいは職員数の減少に直面しており、苦難の時代を迎えております。

東京などの大都市は、地方からの人口流入などによって成長を続けておりますけれども、地方に遅れること 10 年、15 年程度は、生き残りをかけて、あらゆることへの再構築が求められる時代となることも想定しております。

特に基本計画は区政を前に進めるための指針となるものであり、当面、直面する課題の解決と、将来において望ましい目標を実現できるように、必要な施策の体系、目標、それから実績の乖離を把握、評価できる仕組みとしたいと思っております。

加えまして、その推進を支える現実的な人あるいは財源、こういったあたりは、できるだけ効率よく配分できるような、いわゆる昔の行政改革の要素も取り入れて、両面とする必要があると考えています。

区の事務事業は今、1,200 ちょっとあります。1,240。職員数 4,000 です。これは福祉職やそれから保育士、建築職などの専門職も含めてです。

今日はせっかく機会をいただいておりますので、区の財政事情あるいは職員数などについて、その資源、この実情を共有させていただきまして、計画の前提として頭の隅に置いてお話し合いを進められればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

全体が 48 ページあるので、かいつまんでご説明したいと思います。15 分程度おつき合ってください。

2 ページ、財政について、でございます。これは非常にデフォルメ化した資料で、特にお金のやりくりのことを指しております。行政は民間で提供することが難しいサービスを実施する役割を担っておりまして、この活動を公平に、効率的に行っております。

3 ページです。将来に渡りまして区が存続をし、行政サービスを提供し続けるためには、健全な財政を維持する必要があるとございます。これは不可欠なことと捉えております。資料右にありますとおり、健全な財政、どんなことでしょうかということについて、文字で表現

をしておりまして、基本的なサービスを将来にわたり継続できること、それから、自然災害・感染症など、当区も直面いたしました。臨時的に突発的な財政需要、お金の問題、人の需要、そういうものや、リーマンショックなど、急激な減収にも機動的に対応できること。また将来の投資に着実に対応できること。こういうことで区は定義をしてございます。

5 ページ、お聞きください。これまでの財政についてのお話です。茶色の折れ線グラフは歳出規模を指しています。右肩上がりでございます。また、青の積み上げ方のグラフは自由に使える歳入です。使途が決まってない歳入です。ご覧のとおりです。歳出に比べて、自由に使える財源とのギャップは広がっている傾向にございます。そのギャップは、国や東京都などからの財源や、蓄積をしてきた基金の活用などにより賄っている状況でございます。青の積み上げ方のグラフは凹凸がある、ご覧いただけるとは思いますけれども、景気変動等によって大きな減収になる経過もありまして、特に区の歳入が安定かと言われると、不安定な構造にあるということをご覧いただけるかと思えます。

6 ページをご覧ください。これは区が抱える需要、支出の圧力についての話でございます。社会保障の関係経費ということで、要は扶助費という、障がい者・高齢者、生活の問題を支えるような経費になりまして、特別会計というのは、区の税で成り立つ会計が、介護保険、あるいは国民健康保険などの別に経理している会計に持ち出しをしている内容でございます。これは、特に増加傾向にあるということもおわかりいただけると思えますし、また歳出に占める割合も半分にあるという状況でございます。

7 ページ。さっきのものは性質でしたが、今度は目的で見ますと、民生費、いわゆる福祉目的の経費になりますけれども、増加傾向にありまして、55.9%半分以上になります。この割合、大田区の人口規模は大きいので、かなり大きいものになるのですが、その割合で見ましても、23 区で大体3 番目ぐらい、民生費、福祉に活用しています。大田区は福祉策に財源を大きく割り振っているということをご覧いただけるかと思えます。

少し飛ばして9 ページです。タイトルに投資的経費と書いてありますけれども、要は、学校や地域施設などの公共施設の老朽化に伴います改築、長寿命化等の経費、及び防災・減災に向けました道路・橋りょうなど都市インフラの強靱化、強くするための経費でございます。我が国全体の傾向と同様に、当区においても、昭和 30 年代から 50 年代の人口増が激しい時代に整備・拡充してきた経過がございますので、その更新経費として、今後 20 年間で約 5,700 億円が必要と推計しております。

次に 10 ページです。これは令和元年の台風や感染症の経費ということで、突発的な課題への迅速な対応が求められた経過がありまして、それらについて、どういった経費を使ってきたか、支出してきたか、あるいはそれに伴って積立金をこれは活用してまいりましたので、特に基金が重要な命綱であったということでございます。

12 ページまで飛ばしたいと思います。今度はお金、歳入ですね。収入、財源の問題です。これはデフォルメ化といいますか、資料そのものを見ますとわかりづらい作りかと思えますけれども、不合理な税制改正というのがあります。要は、簡単に言うと国が大都市からお金を取って、地方に配分しているというような内容になります。その理屈は、地方の税

財源、これが東京に偏っていると一人勝ちだというような、東京富裕論というのがあります。東京の23区もこれがこういう制約を受けているという状況です。特に大田区において6年度の影響見込み額200億円、真ん中あたり、215億円とありますけれども、これが右のグラフにありますように、こういった影響がなければ、今、区の決算は、貯金を取り崩して黒字を維持しているのですけれども、これがなければいずれの年度も黒字であったということを示す資料です。

13 ページです。これは東京23区域における特例の制度です。23区固有の制度ですね。これは都区財政調整制度ということなのですが、簡単に言うと、本来市町村税の財源のうち、固定資産税とか、ここに書いてある市町村民税法人分というのがあるのですけれども、そういったものが、当区においては東京都が賦課徴収して、各区に配分をされています。その割合も書いてありますが、これで東京の配分割合の考え方は、23区の区域を大都市で一体的、統一的に実施するために、都区それぞれ、東京都はこういう役割、区はこういう役割、そういうことを鑑みて配分することになっています。区が55.1です。44.9は東京都さん。こういうことになります。東京都は、例えば消防とか、上下水道、こういったものを都が実施する大都市の事務という位置付けになっています。23区は基礎自治体として実施する事業などをそれぞれ配分しています。23区相互では人口規模が異なりますので、それぞれ必要額を整理して、各区も上手に配分できるような仕組みとなっています。ただ一方で、これに、法人住民税と真ん中のグリーンのところにあるように、例えば区が産業政策を講じて税収を増やそうというふうになっても、23区で配分されるとこういう制約もあるということです。平等である一方、こういう課題もあるということです。

次に14ページです。これも固有の制度です。都市計画の関連です。都市計画税は本来市町村税なのですけれども、都が賦課徴収をしています。実際にその都市計画事業を行うのは、東京都と23区、大体7対3なのです。しかし、都市計画税収入、二千何百あるのですが、200億円のみが区の収入というふうになっている状況です。これは東京都さんとやりとりをしております。

次に15ページいきます。今度は区の収支の話です。今、収入と支出の話をしました。収入・支出の結果、この実質収支は、大体収入と支出の結果ととらえてください。紺色は、その収支は徐々に0、均衡に近づいているという状況です。薄い水色の内容は、基金を崩さなかった場合、基金を崩して濃い青。財政基金、貯金を崩さなかった場合は赤字になる年度もあったという実情がございいます。

16 ページです。資料タイトルは経常収支と書いてあるのですけれども、これはいつも入ってくる自由なお金、いつも出ていく支出にどのぐらい活用しているかということで、100%を超えると火の車ということになります。区は、78.6。これは硬直をしているかと言われると、健全な状況であります。ただ一方で薄い水色の棒グラフがあります。この薄い方が毎年出てくる支出になりますが、令和2年、3年度は少し下がっていますが、これは感染症対策に人員を割くために、事務事業の中止・休止など整理をしまして、低減して、そこに人員、財源を感染症対策等に対応した経過がありまして、こういう数字になります。それ以降、徐々に増加傾向にあるということです。

19 ページ、これは施設の運営と使用料収入の関係です。青いのが運営経費、これは右肩上がり、一方で、赤いのがその収入ということになりまして、施設は基本的に利用する方が負担する使用料と税により運営をしておりますけれども、これは、負担の公平性を確保する必要があるということです。

飛ばしまして 21 ページを次ご説明します。今持っている資産の量です。130 万平米の床面積を持っているのですが、これは 23 区で 2 番目の水準です。

22 ページにまいります。ここからは基金、持っている基金のお金、それから地方債、これは財政の対応力の関連になります。基金の推移になりますけど、これは、上の色が積み立てている状況、下がり崩している状況ということで、5 年度は積み立てているよりも取り崩す方が多い。そういう年度もあるということで、その収入に応じてその需要に応じてやっている経過をご覧いただけるかと思います。

23 ページ、これは残高の相対比ですね。規模感が大きいので 1,200 億、たまに聞くのは大きいのだとこれは貯めすぎじゃないかと、こういう話をする方もいるのですが、これは相対的な状況です。1 人当たりで割り勘しますと、23 区中の 19 番目というのが実情です。

24 ページ、これは特別区債です。上側が発行している、下側が償還です。今までは、償還のほうが多いので残高を減らす傾向。発行を抑制して起債残高を減らしてきた。ただし 5 年度以降については、今後、先ほどご覧いただきました施設の更新等が続きますので、償還より発行のほうが上回っていくと、こういう切れ目にあるということでございます。

26 ページです。これは特定目的基金です。これはさっきの貯金の財政の基金、①ですね、それ以外、特定の目的に積み立てるものがございます。これは、区が進めていきます特定の事業に必要な財源を計画的に確保するために、その目的に沿って有効に活用しております。これは政策の財源の裏付けとなる重要な手法でございます。用途が決まっている基金もいろいろあるということです。

飛ばしまして 30 ページにまいります。ここからのお話になりますが、人口推計ですね、総人口、これも 2020 年をピークに、2023 年ぐらいまで人口減少が続いたのちに、再び増加傾向になり、2040 年ごろまで緩やかに増加した後、減少に転じる推計です。2040 年ごろからいよいよかというところで人口減少が始まる推計となっています。

35 ページは、財政の見通しになります。7 年度から 3 年間の見通しは、収支、これは予算ベースですね。これが決算になるとまた数字が変わりますけれども、予算で積み上げますと、歳出に対して歳入が不足する環境が続くことが見込まれます。毎年の予算編成、これは可能な限り経費を縮減しつつ、必要な経費に財源が配分できるように、調整をしているところです。

39 ページが今後の取組になりますが、1 つご紹介をいたしますと、今の状況を鑑みまして、歳入歳出から収支の改善を図っていくことを書いてあります。

また 40 ページは財源の計画になりますが基本計画事業を定めましたら、その財源を裏付けてまいる所存です。財政計画も策定いたします。

また 41 ページは、その健全性である指標が幾つもあるのですが、ここにある程度設定をして、それを堅持していくということを進めていきたいと思っております。

ここからは職員数の現状についてお伝えしたいと思います。これは資料のとおりなのですが、業務の見直しや職員定数の縮減などの経営努力はこれまで進めてきましたが、先ほどの感染症対策あるいは水防など幅広い行政の需要に対応するために、執行努力の強化、執行体制の強化、こういったものも進めております。両立をさせています。

ページをめくって、職員数の現状と今後の動向になりますが、採用、退職、休職、この傾向として、労働人口の動向などを背景にしまして、職員数の確保が困難となっています。加えて、定年退職職員数が高水準で推移すること、あるいは働き方改革などで育児休業の取得者などから現員数の減少も見込まれる状況です。

めぐりまして、現員の推計となります。これは実際に働く職員数となります。採用・退職の動向から減傾向を推計しております。これまで様々、業務量と合わせて規模感縮小がなされてきましたが、日々新しく生まれてくる需要に対応するためには、一層の効率的な組織運営に努めることが不可欠ということでございます。

以上時間の制約の中で、駆け足でお話をさせていただきましたが、資料 48 ページに及びます。後程お目通しをいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎齋藤部長

はい。お聞き取りをいただきましてありがとうございます。この件についてご質問やご意見もあろうかと思いますが、後程の意見交換の中で、その際触れていただければというふうに考えてございます。

議題

◎齋藤部長

それでは議題を進めていきたいと思っております。ここからの進行は牛山会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎牛山会長

皆さん方、こんばんは。本日も、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですね、始めていきたいと思っておりますが、本懇談会を進めていくにあたりまして、懇談会の成立について事務局からご説明をお願いします。

◎須田課長

お世話になっております。企画調整担当課長の須田でございます。

本日の懇談会の成立につきまして、ご報告いたします。懇談会の成立要件につきましては、大田区基本計画懇談会条例第 6 条第 2 項におきまして、懇談会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日の出席状況でございますが、委員 31 名のうち、現時点で 25 名の方に出席をいただいております。定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいまご報告いただきましたように懇談会が成立していることを確認させていただければと思います。

議題（１）

◎牛山会長

それでは、早速議題の１番になりますけれども、第1回大田区基本計画懇談会のご意見についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

◎須田課長

議題１について、ご説明いたします。

まず議題１のご説明の前に、タブレットの操作方法について改めてのご確認でございます。基本的には事務局で操作をさせていただきますが、ご自身で任意の別のページをご覧いただきたいという場合には、画面右下に表示されております「参加」というボタンを押していただくと、共有が解除されまして任意のスライドに変更することが可能となります。再び共有に戻る場合には、再度、右下の「参加」ボタンを押していただくとお戻りいただけます。途中、操作でご不明な点がございましたら、お近くのスタッフへお申し付けください。

では、説明に移ります。

議題１は、前回５月３１日の本懇談会でいただいたご意見を踏まえた対応でございます。

前回の懇談会では、大きなポイントといたしまして、区民目線での分かりやすさ、理屈付けについて、分かりやすい表現の工夫が必要ではないか、といったご意見を頂戴いたしました。これを踏まえ、資料の一部を修正いたしましたので、ご説明いたします。

まず、計画の位置付けのスライドでございます。大きな変更はしてございませんが、個別計画が具体的にどのようなものであるかイメージしやすいように、計画の名称を例示で図の中にお示しをいたしました。こちら、本日お示しした資料では、図を見ただけでは三角形の部分が総合計画を示していて、点線の中が個別計画を示しているということが少し理解しにくいものとなってしまっているため、計画の冊子とする際にはさらに表現の工夫をさせていただければと考えています。

資料上段、２つ目のチェックが付いている文章ですが、個別計画につきましては、相互に連携、整合を図るとともに、効率性の視点から、必要に応じて整理、統合も行ってまいりたいと考えております。区には基本計画以外にも分野横断性を持った計画がございますが、ほかの自治体におきましても総合計画に包含している動きも見られますので、本区におきましても、この基本計画策定のタイミングでそれらの取り扱いについて検討してまいりたいと考えています。

資料の図に移りまして、三角形でお示ししている総合計画、及び、その下の個別計画は、区民の皆様サービスを提供する内容を主に取りまとめた計画でございます。このサービ

スを着実に提供していくために、これを下支えするための、持続可能な自治体経営を行っていくことが欠かせません。限られた庁内の経営資源を最大限有効に活用し、持続可能な自治体経営を実践していくため、今回の基本計画、実施計画の策定と合わせ、経営に関する取組をまとめた自治体経営実践戦略を同時に策定してまいりたいと考えております。この戦略については、基本構想の第4章の中にも明記されているものでございます。この戦略は、庁内の経営資源に関する内容を主としており、基本計画、実施計画とは性質が異なるものであるため、本懇談会の所掌事項とはなっておりません。ただ、基本計画を製本する際には、章立てを分けるなどの工夫をした上で、一冊の冊子として基本計画と一緒に作成してまいりたいと考えております。

次に、計画の期間、サイクルについてです。スライド上部、1つ目のチェックが付いている文章でございます。実施計画を毎年更新する理由を記載しております。「時流の変化をいち早く捉え、柔軟に事業展開することが可能となるとともに、行政評価と連動し経営資源を再分配することで、新陳代謝を促進することが可能となる。」ということで、実施計画を毎年更新・ローリングしていくという理由を説明に加えております。

また、下のイメージ図につきまして、前回お示しした資料では、実施計画の矢印が重ならずに、1本1本が独立した図となっております。毎年度更新を予定している実施計画は、その全てを丸ごと更新するのではなくて、一部を修正していくことを想定しているため、矢印を重ねた図に改めております。また、第1期基本計画と第2期基本計画の間で切れ目が生じることがなく、連続性を確保していくということを示すことができるよう、実施計画の矢印が第1期、第2期の間も連続している図に修正をしております。

議題1は以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明をいただきました。これから意見交換の時間とさせていただきます。この会議は懇談会ですので、委員の皆様の間での意見交換を中心に進めてまいりたいと思っております。

ただ委員の皆様から区の側に対するご質問もあろうかと思っておりますので、その際は、ご質問ということでご発言をいただければというふうに思います。

たくさんの委員の皆様がいらっしゃる懇談会ですので、時間に限りもありますので、大変恐縮でございますけれどもご発言いただく際は、できるだけ要約していただき、ご協力をいただければと思います。

ここからどなたからでもご意見・ご質問をいただきたいと思いますので、ご発言のある方は挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。どなたかご質問・ご意見ございませんか。犬伏委員、どうぞ。

◎犬伏委員

担当課長が余計なことを言うなど、さっき言ってきたので、簡単に感想なのですが、今、事務局からご説明いただいた内容が余りにも完成度が高いものですから、なかなか質

問とか意見が出しにくいという、でき過ぎてしまっているなという気がします。毎回お話をしているのですけれど、今回もこの3時間の会議で、事務局の説明の時間が55分、3分の1取られているのですね。意見交換の時間は90分。委員が31名。そうすると委員一人当たり3分の発言で、事務局の方は1時間発言があるということで、事務局の発言は、説明を聞いていても、なかなかずっと入ってこないものですから、事前に委員は読み込んで、この場では意見交換を主にして、説明が1時間というのは、若干苦難だなあ、苦行だなと感じております。特に返事は要りません。率直に感じたところを述べさせていただきます。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。確かに意見交換の時間をなるべく取りたいということもございますので、今日のところは予定もございしますが、できるだけ説明は簡潔にと願っています。では、中西委員どうぞ。

◎中西委員

時間取るつもりはないのですけど、せっかくなので感想を述べたいと思います。私はこの3ページ目ですかね。この基本構想、基本計画、実施計画と個別計画の関係の図です。前回、私、確か言ったと思うのですけれども、個別計画との関係が上下に見えるのではないかとということで、そのあたり例示して、なおかつこの絵の上下が計画の上下ではないということでご説明を付け加えていただいたとは思っています。

その意味ではこの図でいいのですけれども、文章で箇条書きの2つ目ですかね。「また必要に応じて個別計画の整理・統合も検討する」と書いてあるのは、私としてはいい話だなと思っています。

なぜかという、前にどこか別のこの大田区の審議会で、計画と名が付くものが90幾つあるとかというような数字を聞いてすごいなと思ったことがあるのですけれども、先ほどもお金の話もあって、合理化を図っていくときに、今何でも計画をつくれという時代になっているのですけれども、何か一つ一つ違うのですけれども重複しているものをたくさんつくるように、国の制度もそうなっていたりするので作らざるをえないということがあつて、計画がたくさんあって、計画をつくるためにお仕事をされている方がすごく多いなと思っています。

せっかくこのように書いていただいたわけですし、それから基本計画が全体を見渡すものとしてしっかりつくられるのであれば、個別計画の方がそれにに応じて上手に整理されるという機会になるのはとてもいいと思っておりますので、その様に進むことを期待しております。感想ということで。

◎牛山会長

中西委員、ありがとうございました。本当にご指摘のように計画がすごく自治体には多くて、国からも必ずつくれという計画もありですね。また、計画をつくらないと補助金く

れないとかあるものですから、本当に自治体も大変かなと思います。

この図の整理のところでは、上下関係にある、この計画自体は最上位計画だということなのですが、もちろん各個別計画のところで、専門的な見地や現場のご判断から策定されているところもあり、相互の調整を図るということで整理をいただいたところだと思いますが、事務局何かございますか。

◎須田課長

整理統合につきましては、先ほど申し上げたとおり、先生におっしゃっていただいたとおり、本当に区の計画の数がどんどん増えてきておりますので、こちらについてこの基本計画の策定を機に整理統合を進めてまいりたいと思います。

三角形と個別計画の図についても、上下の関係ということではないということにつきまして、それがわかるような表現についても工夫してまいりたいと考えております。

◎牛山会長

中西委員よろしいでしょうか。ほかには委員の皆様いかがでしょうか。
では、よろしくをお願いします。

◎下村委員

ささいな表記上のコメントなのですが、3ページの図、非常にわかりやすいと
思っているのですが、一方でご説明の中にありました総合計画と個別計画というのが、この図の中でどの部分を指しているのかというのが一目でわからなくて、何度か読んでいるうちに、三角形で、ただし、総合計画の中に基本構想は含むのか含まないのかも含めて、できれば図に明記していただいたほうがわかりやすいのではないかなと思いました。

◎須田課長

承知いたしました。ありがとうございます。

◎牛山会長

下村委員、ありがとうございます。そうですね、個別計画がどこで、総合計画がどこかというのは、一般的に見れば、なかなかわかりづらいので、明記していただくといいかと思
います。ほかにはいかがでしょうか。有村委員をお願いします。

◎有村委員

ささいなことなのですが、下の方に、どういうふうに言ったらいいのですかね、黒の丸があ
って、矢印があって、その同じマークが5つございまして、これは、同じことを意味するの
かということなのですが、実践戦略がたくさんあってそれが下から支えていますよという意味
を表しているのか。これの意味がはっきりしないなということが一つ。

もう一つ、上の「大田区都市計画マスタープラン」のあとに、エトセトラが付いていま

すよね。これは何かほかにあるということを言っているわけですけど。こういうプラン・計画がいくつかあるという意味と捉えていいのか、というその2点、改めて教えていただければありがたいと思います。

◎牛山会長

事務局2点、お願いします。

◎須田課長

ありがとうございます。

1点目については、実践戦略が何本もあるということではなくて、実践戦略は1つの戦略をつくりまして、それが総合的に計画を下支えするというイメージを表したかったのですが、少しわかりづらいイメージになってしまっているかと思いますので、イメージを考えさせていただければと思います。

2点目のエトセトラのところにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、ほかにも計画がかなり数ございますので、たくさんありますよということを意図しております。

◎有村委員

ありがとうございます。参考までに下の5つの、先ほど申し上げた最初の点は、できれば1つでいいかなという気がするので、何か表し方を工夫すればいいなと思っています。

それともう1点はですね、構想と基本計画と実施計画で三角形があるわけですけど、これは基本的にはもちろん先ほどご説明にあったように、上下関係ではないということは理解するわけですけど、ひょっとしたら立体的に表せるのではないかという気がします。理解としては、そうすると理解をするのですが、平面として図に表すときには仕方がないかなと思うのですが。構造的に立体的に理解をするほうがいいのではないかなと思っていますのですけれども、そういう理解ができるような表し方ができればありがたいなと思っていますのですけれども、図の表し方としてなかなか難しいだろうなと思って理解したところでは。

そういう意味でよろしければそういう理解をこの図の中からできればありがたいと思っています。

◎牛山会長

事務局いかがですか。

◎須田課長

なかなか、立体の工夫も試したりはしたのですが、なかなかうまくいなくて今この状態です。ほかの自治体ですとか、文献ですとかをあたってみて、参考となりそうなものを探してみたいと思います。

◎牛山会長

有村委員、よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

ただいまいただいたご意見や、それからご質問も答えていただきましたけれども、それらを踏まえて進めていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議題（２）

基本目標 1

◎牛山会長

続きまして、それでは議題（２）にまいります。専門部会の検討状況報告についてということでございます。専門部会におかれましては部会長はじめ部会委員の皆様にも熱心にご議論いただいたと伺っております。また水害等の影響もあったかと思えますけれども、本当にありがとうございました。

本日は資料が非常に多いということで、基本目標ごとに時間を区切って進めていきたいと思っております。一つの基本目標に対して事務局から検討状況に関する資料のご説明をいただいて、その部分について今度は委員の皆様から意見交換という流れで、この4つの基本目標ごとにこれを繰り返すという流れで進めさせていただければと思っておりますので、委員の皆様、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは事務局から資料の説明をお願いいたします。

◎須田課長

議題（２）についてご説明をいたします。

専門部会につきましては、基本目標 1 については8月19日に対面で開催いたしました。その他3つの基本目標については台風の影響で書面での開催となりました。皆様からいただいたご意見について、反映した部分について本資料をまとめておりますので、主なところのポイントをご説明させていただければと思えます。その他反映に至らなかったご意見につきましても参考資料3にまとめておりますので、必要に応じてそちらをご覧くださいければと思えます。

まず基本目標 1 でございます。1-1は「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」の施策でございます。こどもの意見を聴くことの重要性に係るご意見を踏まえまして、新たに施策の方向として、一番上ですが、こども・若者の意見を尊重する取組の推進という方向性を新たに加えました。これを受けまして、下段の方向性③の見え消しとしている部分については趣旨が重複しているため削除いたしました。

次に中段、方向性②でございますが、虐待防止について親だけでなく広く呼びかけるべきというご意見や、こどもからの相談を受ける側のスキルを上げていく必要があるというご意見を踏まえ、その旨の記載をしております。

続いて1-2、こども・子育て関係の施策でございます。家庭が円満であることの重要性、相談支援の充実の必要性、また母子保健と児童福祉を一体的に担う「こども家庭センター」の位置付けに係るご意見を踏まえまして、施策の方向性①の文章に「子育てに伴う喜びを

実感できるよう、保健と福祉の両面から親子に寄り添う」という記載や、「身近な場所で相談を受けられる体制を整備する」という記載を追記いたしました。

続いて1-3、教育の施策でございます。読書習慣、自殺対策、食育等の重要性に係るご意見を踏まえまして、方向性③に読書習慣の定着や道德教育、命の教育などにより豊かな情操や道德心を培い」という記載や、「食育」に係る記載を追記いたしました。

また14ページでございますが、教師の負担軽減に係るご意見を多くいただきました。こちらについては基本計画でどのように対応していくかについて、現在、庁内で調整中でございます。今後別途、具体的な記載をお示ししてまいりたいと考えております。

同じく1-3でございますが、教師の指導力に係る指標が必要ではないかというご意見を踏まえまして、新たに「全国学力・学習状況調査における国語・算数、数学の平均正答率」の指標を追加いたしました。

施策1-4につきましては教育分野のうち、教育環境の整備を中心とした施策でございますが、こちらについては特に修正はございませんでした。

基本目標1の説明は以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいま基本目標1につきまして、部会の検討を踏まえたご報告をいただきましたが、これらにつきまして委員の皆様からご意見・ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。庄嶋委員、どうぞ。

◎庄嶋委員

こどもに関する基本目標1ということなのですが、今回見ていていい意味であらと思ったのは、施策1-1の6施策の方向性の中にこども・若者の意見を尊重する取組の推進というのが、これは単独で出てきたという形になっていて、基本構想の審議会のときには、私はこども・子育ての部会に参加していましたので、そのときに話の中で、こども・若者の意見の尊重や意見表明といったところが大事だよね、国のほうでもこども基本法ができたことだし、という議論をしていたのですが、基本構想では、この意見を聞く部分については、ほかのものの表現の一部のような形で、一部入ったといった形だったのですが、そこを単独で、こういった形で取り出していただけただけなのは良かったなと思っております。

一方で、これを実際に今後実施計画等の中で個別の事業に結び付けていくときには、大田区でもこどもの生活応援等の関係でこども1,000人アンケートという取組を行った経緯があるのですが、こどもや若者の意見を聞くというのはいろいろな事業をやる中でプロセスとして出てくる部分だと思うので、個別の事業というよりは、いろいろな事業を進めるプロセスとしてこれが入ってくるようなイメージもあるのかなと思ってまして、そのあたりを、ほかの施策の方向性に書かれているものは大体、そこにいろいろな事業がぶら下がるのだろうなというイメージなのですが、これについてはやや横断的な使われ方をするのかという理解をしたのですが、基本構想1の部会で議論された皆さん、認識度を伺えたらと思います。

◎牛山会長

庄嶋委員、ありがとうございます。いかがでしょうか。確かにそういう側面があるのかなと思う一方で、こういう書き方しかないのかなと思ったりもするのですが、どなたか部会の、あるいは部会長から、何かそのことについてご意見がございましたか。

有村委員、お願いします。

◎有村委員

部会長の澁谷先生がいらっしゃらなかったのです。私が部会の際に記憶している感じでは、これを入れていただいたということはすごくいいことで、今、委員におっしゃっていただきましたように、こどもの意見を尊重するとか、これはこどもの分野なのですけれども、ほかの施策にも随分関わる部分だと思うのですね。基本的に関わる、ベーシックな部分だと思うので、これを入れていただいたということはすごく大事な点で。これはほかの分野にもすごく関わるだろうと。最後に書かれてありますけど、こども施策全体に反映させる取組になっていくのではないかと思います。そういう意味ではこれをとり上げて、②、③につながる形になっていくのではないかと思います。そういう意味ではこれをとり上げて、②、③につながる形になっていくのではないかと思います。大前提として、そこにあるように最善の利益を第一にという、これは国の人権教育の中にも含まれておりますので、その意味でも重要な指摘をここで、させていただいているのではないかなと理解しております。

◎牛山会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。事務局お願いします。

◎齋藤部長

事務局の齋藤でございます。今お二人の委員の方々からご意見をいただいたように、これはあくまで施策の方向性でございますので、個別の事業というよりは、こういうことを意識しながら今後計画作りをしていくというところのものでございますので、そういう意味ではご指摘のとおり、ここに入れることによってこれを意識しながらこれから施策のところブレイクダウンしていくということでございますので、我々としてもこれから具体化していきたいと考えてございます。

◎牛山会長

庄嶋委員、いかがでしょうか。

◎庄嶋委員

部長からご説明があったように、施策の方向性ですので、私のイメージではその下に、こういったものの事業がぶら下がっていくというときのイメージとして、先ほども挙げました、「地域とつくる支援の輪プロジェクト」というものが大田区ではこどもの生活応援

の関係であるのですが、そこでこども1,000人アンケートを過去に行っていた。例えばその、こどもの意見を聞くという、その聞くこと自体を目的とする事業というものをぶら下げるといふ形態もあるでしょうし、例えばこどもにまつわる計画などをつくっていくときにこども・若者の意見をプロセスとして聞きましょうという、事業としてぶら下げるわけではないのですが、両方の形態がおそらくあるのだろうなということを一応言っておきたいなということです。

◎牛山会長

ありがとうございます。おっしゃることはご指摘のとおりかと思えますし、実際にはそういうふうになっていくと思えますけれども、今回、こどもの権利が守られるということや、自分らしく育つというような環境をつくるというところの中に、そのためにはこういったことが必要なのだということで位置付けつつ、全ての分野でこどもたちの意見を聞く・出てくるというイメージで捉えておくということでもよろしいかなと思います。ありがとうございます。オンラインで森委員からご発言のご希望があるということですが、森委員、聞こえますでしょうか。

◎森委員

よろしいですか。

◎牛山会長

ではお願いします。

◎森委員

意見か質問か、ちょっとあれなのですが、17ページを開けてもらえますか。ここは課題4で「教師は～」と赤字で書いてあって、途中飛ばして「指導力を向上させていくことが求められる」と書いてあるのですね。これを、19ページ開けてもらえますか。事務局の説明だと、追加した主体がこどもだからこどもの国語の正答率とか、そういうもので見ているのですが、教師の指導力の向上という施策が必要ではないですかね。特にないのですけれども、それについてお伺いしたい。よろしくをお願いします。

◎牛山会長

ありがとうございます。事務局の方、この辺いかがでしょうか。

◎須田課長

施策としては教師の質の向上についての施策はないのですが、1-3の施策の方向性の④がございまして、そちらでこどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上ということで、教師の指導力の向上については位置付けているところでございます。

◎森委員

それでよろしいということですね。

◎須田課長

指導力の向上についてはこちらで対応してまいりたいという考えでございます。

◎森委員

わかりました。ありがとうございました。

◎牛山会長

森委員、よろしいですか。

◎森委員

事前に質問を投げているので、その回答だと思うのですが、結構です。

◎牛山会長

ありがとうございます。犬伏委員、今関連するご質問あったら、どちらでも、ではよろしく願います。

◎犬伏委員

ありがとうございます。今、森先生のご意見の中で、私も大きく感じているのは、教員の教育力の欠落、教育力の低下というのが大田区立の学校でも大変目立っていて、教員が原因の不登校、教員が原因のパワハラ、これを議会でも相当とり上げさせていただいたのですが、何でこんなに先生は教え方が下手になってしまったのかということを感じておりました。

こどもの権利を守ることは大切ですし、こどもが自分らしく生きていくことは大切なのですが、社会に出て最も身近な大人は先生・教員だと思うのですね。その教員が様々な事件を起こしたり、教員が学校に行ったらパワハラを起こしたり、教員によって言葉でいじめられたりということは、その子の人生、それこそ亡くなるまで、相当大きな傷を残すという意味で、緊急な課題は国全体として、教員力を高める。授業が面白い、学校が楽しい、ウキウキする。そういう区立、公立学校をつくっていくことはとても必要だと思うので。素敵なプランが書いてあるので、夢のある大田区だと思うのですが、では現実、学校を見てもよいと。荒れて困っている中学校が私の地元にもありますし、その学校は、ここ10年くらいで4名の自殺者が出ているという、そういう現実を、逃避とは言わないですけど見ないで夢のような教育を語っても、もっと現実を見ようよ、という気が、このプランを見ると思ってしまうわけなのです。

世の中全体として、公務員になる人が少なくなってしまう。学校の教員は大変だよということはおわっている。そういう大変なところから若い人たちが教員をめざさなくなっ

しまうということも、とても問題ですし、採用するときにも採用試験の成績がいい。いわゆるアカデミックな優秀な方が来てしまう。アカデミックな優秀な人は社会的に優秀かという、社会的には若干欠落している人が、試験で入ってきてしまう。これは役所の公務員も似たり寄ったりのところがあるわけですけど。この辺をもう少し何らかの文言で表せないのかなど。

教育については別に教育のプランもありますし、教育大綱もつくっていますし、別枠と言えば別枠なのですが、最上位の基本構想の中で教育力、こどもの不登校。不登校児は今大変多くなっています。そこをもう少し強く打ち出していただくことが大切かなと思っています。

◎牛山会長

ありがとうございます。大田区に限らず、教員の成り手がなかなかいないとか、公務員の話も出ましたけれども、非常に大きな問題だとは思うのですけれども、そういった点に関連して事務局から何かコメントはございますか。

◎齋藤部長

事務局齋藤でございます。ご指摘ありがとうございました。この基本計画の中でどこまで載せるかということはあるのですが、今言われた根本的な部分ですよね。そこら辺のところをどう表現できるのか、これは犬伏委員、第1部会の委員さんでもいらっしゃいますので、より深めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

◎牛山会長

ありがとうございます。有村委員、お願いします。

◎有村委員

教員の問題についてお話がありましたので一言、区の教育委員会、東京都の教育委員会で、教員の採用は東京都の採用で来るわけですね。ですから区の先生方、大田区で一生懸命やりたと思って、東京都から派遣されて大体4～5年で転勤していきます。そういう意味で教員の養成ということと、大田区の先生たち、区の教育方針に基づいて区で務める。そこは乖離があるのではないかという気がするのですね。できれば採用のあり方を、これは法令が違っていますのでなかなか難しいのでしょうか。施策1-3にも調整中と書いてあるのはそういう意味だと思ふのですけれども、東京都が採用して大田区に回ってくるという状況がありますので、調整が難しいというのが1点とですね。もう一つは、学校の先生の仕事は授業が勝負なわけですから、授業をきちっとやるのが重要なことです。そういう意味では、今私は大学で教員の養成にも関わっていますので一言申し上げますと、文科省の方針というのは、国の学習指導要領、国の方針に基づいて教員養成をしろということ、私も大学の教員にもカリキュラムを求めるわけですね。マニュアルに即した形でやらないといけない。それが故に硬直化しすぎていて、国ももう少し教員の精神

力であるとか、人間性とか、そういうものに訴えるような教員養成のあり方を考えるべきだけれども、マニュアル化した教員を育てようとしている。ですから、教科書どおり教えることをよしとする教員が育ちすぎていて、実際に子どもに向き合いきれていないのではないかと僕は思うのですね。そういう意味では、可能な限り大田区の先生方には子どもにしっかり向き合ってほしい。そして子どもが「先生」と言ったらすっと応えられるような先生にしていただければありがたいと思うのですけど。これがなかなか採用状況については難しいというのが現状です。

◎牛山会長

有村委員、ありがとうございます。ご指摘のように、教員採用については制度の問題もあり、都と区の関係もあり難しい中で、何が区としてできるのかということで、もう少しまたご検討、議論できればと思っております。制約の中で、ということですけどね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。では下村委員、願います。

◎下村委員

一連のご意見にも関係すると思うのですけれども、19ページの指標6と指標7で、ともに平均正答率というものがあがっていて、もちろん教育の質向上ということ考えた場合に、一つの尺度として平均正答率をつくるというのは理解できるのですけれども、本来の、教育の質向上を図るという意味では、むしろ今日もいろいろ意見が出ていましたが、底上げをするということがむしろ重要だと思うのですね。

ですから、下のレベルを上を上げていって分散を小さくすることと、平均正答率を上げるということを同時にやらないと、今日出てきたような問題はなかなか解決できないと思いますので、そのあたりを考慮いただければと思います。

◎牛山会長

事務局いかがでしょうか、今の点。

◎須田課長

こちらの平均正答率ということにつきましては、教育ビジョンのほうでも設定している事業ということで、新たに設定しているのですけど、先生にいただいたご意見を踏まえて、また庁内でも検討させていただいた上で、次の専門部会までに考えをまとめてまいりたいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。ではその点は、所管ともご相談いただければと思います。

それでは、佐藤委員、よろしいですか。

◎佐藤委員

ここでウェルビーイングを実感しながら、こどもたちが幸福感や自己肯定感などが持てる可能性を最大限引き出していけるようなという話をされている中で、指標が英語検定3級以上の生徒の割合とか、先ほど出ているような、国語や英語などの指標を全国学力学習状況調査とかで出しているのですが、私は教育の結果こどもたちが自己肯定感などを持てるような、そういうこどもに育っていく、また、人間に育っていくという環境をどうつくっていくのかというのは、教育上は必要だと思いますので、そういう指標もぜひ入れていただきたいと思います。確か大田区でそういう調査をやっていたはずですから。

それがどう変わってきているのか、それがやはり教育の上での一つの成果というふうに私は思いますので、それを見させていただきたいというのが意見です。

◎牛山会長

今、委員がご指摘の指標につきまして、事務局いかがですか。

◎須田課長

1-3の施策の中に、自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合という指標を設定しておりまして、こちらが自己肯定感というところで対応したいなど考えているところがございます。

◎牛山会長

佐藤委員いかがでしょうか。

◎佐藤委員

そういう表が入るとのことですか。

◎須田課長

今説明しているのが、専門部会前後で変更があったところを説明しているのですが、参考資料の4のところに、変更後の一覧、全てのシートが載せてありまして、そこに、1-3の中に当該指標がありますということでございます。基本計画にする際には、この「自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合」という指標が載っていく予定でございます。

◎牛山会長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。西脇委員、お願いします。

◎西脇委員

手短かに。単純に日本語の問題なのですが、13ページの一番下のところ、「さらに、運動習慣や食育など生涯にわたって健康の維持増進を図る態度を育みます」と、食育を入れていただいて非常にいいなと思ったのですが、運動習慣と食育が並列で並んでいるので

すけど、運動習慣を身につけるべき態度でいいと思うのですが、食育は育ませることを食育というので、日本語として少しおかしいので、その整理をしていただければ。入れていただくのは大いに結構なのですが、運動習慣を身につけさせることと、食育は並列だと思うのですが。単純に日本語の問題です。

◎牛山会長

事務局その点、よろしいですか。

◎須田課長

文章の表現について工夫させていただきます。

◎牛山会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、基本目標の1につきましてはこの程度とさせていただきます、続いて基本目標の2について、事務局からお願いします。

基本目標2

◎須田課長

基本目標2についてご説明をいたします。以降の基本目標につきましては、施策の数も多いことから、比較的大きな修正点を中心に絞った形でご説明をいたします。

まず2-1、高齢関係の施策でございます。現役高齢者が就労している割合という指標を当初の案としておりましたが、就労に限らず広く社会参加という指標でも良いのではないかというご意見を踏まえまして、地域活動への社会参加状況という、より広い指標に変更いたしました。

続いて2-2、権利擁護の施策でございます。権利擁護の仕組みづくりの重要性に係るご意見を踏まえまして方向性①にその旨を追記いたしました。また方向性②中段では、相談体制の拡充や支援を受ける力である受援力の言葉を追記しております。

また方向性③では、地域連携ネットワークと重層的支援体制整備事業、整備との関係性の整理等のご意見を踏まえまして、その面を赤字で追記しております。

続いて2-3、障害生活困窮者支援関係の施策でございます。障がい者の地域での役割、生きがいの重要性に係るご意見を踏まえまして、方向性②に社会参加や社会活動を充実させるという記載を追記いたしました。

続いて2-4、支え合う体制づくりの施策でございます。これまで支えられる側だった方の当事者活動の重要性に係るご意見を踏まえまして、めざす姿②に支え手受け手の関係を越えてという記載を追記いたしました。

続いて2-5、相互理解と交流の施策でございます。人権が尊重され個性を認め合う社会となることで、誰もが自分らしく生きられる社会となることをよりポジティブに表現できないかというご意見を踏まえまして、めざす姿③に自分らしく生きられる社会という表現

を追記いたしております。

続いて2-6は健康に関する施策ですが、こちらについての修正はございませんでした。

続いて2-7、スポーツの施策でございます。健康を保つだけでなく、仲間意識の醸成、まちの治安にも貢献するような地域スポーツの重要性に関する、係るご意見を踏まえまして、方向性①に、地域スポーツ、地域のスポーツ団体等との連携という記載を追記いたしました。

続いて2-8文化の施策でございます。文化の概念のとらえ方に係るご意見といたしまして、より文化を広くとらえたほうがよいのではないかという趣旨のご意見をいただきました。これを踏まえ、より広く文化をとらえ、豊かな地域をつくっていくことは、わかりやすく表現できるよう、施策の名称を豊かな心を育てる文化の創造継承から、変更後は心ときめく豊かな地域をつくる文化資源の創造と継承に修正いたしました。また、めざす姿につきましても、文化芸術に親しめる環境が整っているにとどまっていた記載から、環境を整えることで、文化に触れ合いながら自分らしく誇りを持って暮らしを楽しんでいるといったより広がりのある表現に修正いたしました。

続いて2-9生涯学習の施策でございます。図書館の機能充実に係る記載が、めざす姿に記載されておりましたが、めざす姿の記載だけでなく、施策の方向性にも追記してはどうかのご意見を踏まえまして、方向性④に地域の交流拠点としての機能、居場所、憩いの場という旨の記載を追記いたしました。施策の説明は以上でございます。

本分野につきまして、本日ご欠席の中島委員の方からご意見をお預かりしておりますので、事務局の方からご紹介させていただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

中山委員から3点、お預かりしております。1点目は、地域共生社会を進めるためには、助け合い、繋がり合う福祉教育が欠かせない。生涯学習の施策及び基本目標1、こどもの分野に福祉教育を進める技術を加えてはいかがか。

2点目は、地域共生社会では、分野にこだわらず、世代の垣根を越えて施策をつくることが肝要。自力で増えている生きづらさ、孤立、生活困窮を抱える方などに対応する施策の方向性を加えてはいかがか。

最後3点目は、各基本目標は繋がり合っており、部局横断型地域住民参加の連携協働で取り組むことが大切だと思う。

以上3点中島委員からお預かりしたご意見でございます。基本目標2の説明は以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご欠席の中島委員からのですねご意見もご披露いただきました。

では、委員の皆様からご発言をいただければと思います。ご意見ご質問ございましたら、挙手をお願いします。

◎森委員

よろしいですか。Webの方で、すみません。

◎牛山会長

お願いします森委員。

◎森委員

あの、細かいことで申し訳ないのですが、27 ページ。27 ページ開けてもらえますか。ここで地域活動の参加状況って書いてあるのですけども。この中に、スポーツと趣味と収入のある仕事って書いてありますが、今高齢者ではですね、社会貢献とか、ボランティアをやる方が多いのですね。そこら辺の指標も入れてどうかということですけど、いかがでしょうか。

◎牛山会長

事務局いかがですか。

◎須田課長

そうですね、それについて既存の調査を引っ張ってきて現状値をお示したものでございますので、それらの指標についてはまた今後の調査を設計する際に検討させていただければと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。

森委員のご指摘のようにそれはちょっと検討してもいいかなと思いますのでよろしくお願いします。

◎森委員

ありがとうございました。

◎牛山会長

石渡先生、ご発言お願いします。

◎石渡委員

今の森委員の意見と関連してですが、就労っていうところから社会参加っていうところに広げられているのはいいのですが、それがほとんどその高齢者本人の生活の充実みたいな書きぶりになってしまっているの、やっぱりその社会参加して地域を変えていくみたいな指標が、何か目標の、そういう何か論調にして欲しいなっていうのが1つ感じているところです。そういう意味では障がいのところは社会参加と社会活動みたいな書き方をしていたかと思うのですけど、そんな流れでいいのかな。

それから、私はここの専門部会を担当しておりますが、意見をとても的確に押さえてい

ただいて、いい方向に変えていただいたというふうに思います。以上です。

◎牛山会長

今石渡部会長からもご意見いただきましたが、事務局いかがですか。よろしいですかね。

◎須田課長

いただいたご意見を踏まえて再度検討させていただきます。

◎牛山会長

他にはいかがでしょうか。庄嶋委員どうぞ。

◎庄嶋委員

私もこの基本目標 2 の部会のものですけれども、確認をしたいなというのが、2-4 ですね、人や地域の繋がりでお互いに支え合う体制づくりの中の、施策の方向性の⑤というところで、地域拠点の整備というところが出てきます。この話の後で共通の課題の説明があるところでも孤独、孤立とか居場所という話がすごく出てきますし実際個別の基本計画としてみますと地域福祉計画などでも、非常に居場所の議論などが活発に行われていて、例えば、とてもこの地域を考えていく上で、支え合いの地域を考えていく上で重要なポイントですが、それをやっていく上でやはりこの 5 のですね、地域拠点の整備って非常に重要だと思います。ここでいう地域拠点と呼んでいるものは、公共施設に限らず、自治会・町会が会館を持っていたりですとか、商店街にレンタルスペースがあったり企業で最近貸し出しをしてくださる場所があったりするんですけども、そういったコミュニティや民間の施設なども含めて、この整備を進めていくというイメージを持っておいたほうが、今後高齢化もより進んでより身近なところでこの居場所が必要になってくるという意味では、そういった場も身近なところにいろいろある方がいいと思うんですけども。

その辺、これは事務局に聞くしかないですかね。認識を確認したいなと思いました。

◎牛山会長

そうですね事務局、いかがでしょうか。

◎須田課長

2 の⑤につきましては庁内の議論の中では、公共的な施設での場の提供ということ、複合施設等を中心として、考えているところでございます。

いただいたご意見を踏まえましてまた庁内での検討の際に、検討して参りたいと思いません。

◎牛山会長

庄嶋委員どうぞ。

◎庄嶋委員

公共施設ということで言うと大田区は公共施設等総合管理計画という計画がある中で、2060年までに、市の施設床面積を概ね1割程度削減という公共施設としての方針を持っています。これ将来的には人口も減ってくるだろうということで、ただ公共施設で建てて大体50年はこう使っていくものですので、まさに今ぐらいから取り組まれているものですが、そういうふうに公共施設自体が縮小していくというようなことも、ある中で、そのところ、今日最初の財政状況の説明の中でちらっと文字としては書いてあったのが、学校の施設なんかを地域に開放していくのを、今後より進めるというビジョンも、区としてはお持ちなんだろうと思いますが、そこに限らず先ほど中島委員からの書面でのご意見の中にも地域力の部分で、ここが基本目標を跨いでいろんなところに活かされてくるという意味では、まさにその地域の力でこういった場を提供してくださる場合はそれを区としても積極的に活かしていくという、そういったビジョンも同時に持つべきじゃないかな思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。

委員のご意見、確かに公共施設のあり方の問題とそれからプラス、各種民間とかですね各自治会・町内会・町会等の施設も含めて、どの程度考えていくかということは、少しご検討いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。では、先すみません濱委員からお願いします。

◎濱委員

ありがとうございます。

私もこの基本目標2のところの部会に参加しているのですが、地域活動に参加しているということを入れていただいたのは、大変よかったなと思っています。私も書面でいろいろ意見を出させていただいた中で、区民活動のいろいろな団体の実態について、意見の中に盛り込ませていただきました。

コロナ禍を経て、そして物価高などあって、実際には地域活動団体は、そんなにコロナ禍前程復活をしていないというのが実際にある姿だと私は思っています。そうしますと、単純にその地域活動に参加するということだけではなくて、その地域活動をやっばどう区が支えていくか、下支えをしていくかっていうところが重要で、もちろん居場所の問題もそうですし、活動のやりやすさをどう区が下支えするかっていうところが大事ななと思っています。先ほど表組みで高齢者の実態調査のデータで組み立てていただいているのですね。私はもっと多面的に分析していただいたほうがいいかなと思っています。高齢者の実態調査って本当に区民の中の積極的な高齢者の方たちが自分で答えたデータです。そういうデータとやっば客観的に区民活動団体で、今どういう現状かとか、それから社会教育団体もありますし、社協のボランティア団体もありますし、それぞれの団体がどんなふう

に数が推移していて、それに参加する人たちにとってどんなことが、課題があるのかみたいなことも含めて、やっぱり分析していただくことがすごく重要なんじゃないかなというふうに思っております。お願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。

ご指摘の点について事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

事務局齋藤でございます。ご指摘、ご意見ありがとうございます。

まさに地域活動のあり方はいろいろあると思っていて、要するに組織的なものに入ることによって、例えば恒常的に参加する方もいれば、自分の関心のある分野、そこにスポット的に参加したいという方もいらっしゃると思います。そういう意味では、多様な参加形態、これを考えていきたいですし、それを支える区組織っていうのも、やり方としてあると思いますので、そこら辺が表現できるような工夫もさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。

では田島委員、よろしくをお願いします。

◎田島委員

田島でございます。私のほうからは33ページの本人の意思に寄り添う権利擁護の推進、その中でその地域の担い手の育成と相談体制の拡充とありまして、身近な地域で困り事を気軽に相談できる体制とかがありました。基本目標1にも、子育ての分野で、身近な場所で相談を受けられる体制を整備するとなっています。この身近な場所とか身近な地域ってあるのですけれども基本、その相談にこちらが行くっていう体制を考えられているんですけれども、その下に受援力、この今の地域の担い手の育成のところの、気軽に相談できる体制の下のところ受援力、人に助けを求める、受け取る力や意欲っていうですね、そこに気がついてないとか、そういった力がない方に対してはアウトリーチしていかないといけないんじゃないかなというのがあるので、このアウトリーチの視点を加えてはいかがかなというふうに思います。

今、区の方は何もやってないかっていうとやってらっしゃいまして、産後ケアとかでも専門の方が子育て世帯に訪問している事業とか、実際にやっていますので、それがこの先もぜひ続けていただきたいという意味もございまして、このアウトリーチの視点も加えてはいかがかなというふうには思いました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。

田島委員ご指摘の点ですね、重要かと思いますが事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃる通りでございまして、受け身ということだけではなくて、アウトリーチとかですねそれから出前型とか、そういったことも考えられますし、実際に区のほうとしては実践しておりますので、そこら辺が何らか表現できるような形で考えたいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご意見を踏まえてご検討いただければと思います。

では、犬伏委員どうぞ。

◎犬伏委員

高齢者一人ひとりが充実した暮らしをというところで修正が入ってるんですけど、生きがいや役割を持って、輝けるまちが実現していますっていう非常に何か牧歌的な文言が入ってるんですけど、もうちょっとこう突っ込んでいただいて、高齢者といっても一括りには考えられなくて、年金が十分もらえて、もしくは資産があって過ごしてらっしゃる高齢者、反面、中途半端な年金をもらって例えば月額10数万円の年金をもらってしまうと、生活保護を受けられない。10数万では、独居で暮らすことができない高齢者、それから企業年金もないし、厚生年金もないし国民年金にも入ってなくて、預金も20万円持ってない高齢者の方は、毎月独居ですと15万円ぐらいの生活保護費がもらえる。こういった底辺のところにいる方たちも、自分らしい暮らしができる大田区、特に住環境ですね、大田区も居住支援協議会というのをつくって、行政と不動産業者やNPOと一緒にそういう方たちの支援はしているんですが、現実はいまうまくなくて、ほとんど朽ちたようなアパート、5万3,700円という家賃を出すことによって、生活保護OKだよっていう信号を出しているわけですね。そういう民に頼って、行政はそういう方たちについては、民でやってちょうだいよというのが現状であります。

反面、馬込であるとか久原であるとか、入居保証金が5000万、月額入居費が50万というような、有料老人ホームが満室になっているような区民の方も大田区には住んでいる。そうすると、行政が底上げをしなきゃいけないっていうのは、自力で食べていける自力で楽しい余生を過ごせる形ではなくて、力尽きて自力では、ちょっと厳しいなど、そしてご家族もいらっしゃらない、独居でどうしたらいいかわからない。そういうところの底上げをしていかないとそういう方たちは社会の隅で余生というか、人生を終わっていく、この辺のところを書けないのかなという気がするんですね。もちろん現役時代にちゃんと年金に入らなかったから駄目とか、そういうこともないことはないのですけれど、それで切り捨ててしまっただけは、この基本構想の意味がなくなってしまうので、ぜひそういう点も考えていただけたらいいなと思っています。

これ厚労省が、ずっと施設介護施設介護って言っていて金がなくなっちゃったから、最近是在宅介護って方針を変えたことから、混乱が現場に生じているのはよくわかっているのですが、在宅介護って、独居老人をどうやって在宅介護するのかって話になりますし、最後のよりどころである大田区にある特養、中級施設の定員は 1,700 名にしかすぎない。そこへ現在 1,100 名の方が入所待ちをしているという状況であると、公的な施設介護ってというのは、厳しいだろうなと思うのですね。その辺の仕組みづくり、体制づくり、システムづくりっていうのを、早急に考えていく必要があるというふうに思います。こういう言葉遊びみたいな書き方じゃなくてもっと具体的に、構想ですから言葉遊びになるのはやむを得ないのだけど、もうちょっと切り込んでいったほうがいいじゃないかなというふうに感じます。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご指摘の点、おっしゃる通りかなと思うのですが、なかなかそのめざす姿というところですね、今のご指摘の点を表現するとしたら、何か案というか、ご意見ございますか。

◎犬伏委員

高齢者一人一人が生きがいや役割を持って輝けるまちというのは、イメージがどうもさっき申し上げた牧歌的過ぎてですね、おじいちゃんとおばあちゃんが手つないで、何か公園を一緒に散歩していて、脇にいる犬がワンワンと吠えているという、そういうことじゃなくて、ひとり暮らしでも安心なまちとかですね、独居になっても支え合うまちとか。そういうレベルの方たちに光を当てて、多分この中に書いてあることって、中間層以上の方だと思うのですね。

とりあえず、お子さんたちとは良好な人間関係があって、緊急連絡先になってくれるという。現実には緊急連絡先もなく、NPO 法人に緊急連絡先にお金を払ってやってもらうとかそういう方が残念ながら区内に多い。構想ですから、あんまり個別具体的に書いてしまうとそれは各施策になってしまうのですが、もうちょっとそういうところにも目を向けているという言葉があったらいいなと思います。

◎牛山会長

なるほど。ありがとうございます。例えば、一人ひとりがそれぞれの置かれている環境や状況にかかわらずとかそういうイメージですか。

事務局いかがでしょうか今、重要なお指摘いただいたと思うのですが。

◎齋藤部長

ありがとうございました。

このめざす姿の②の部分においては、その方が豊かであるとか豊かじゃないとか資産があるとかないとかということではなくて総体として誰もがと言っているのですね。

それで今犬伏委員が言われたようなことは、めざす姿の③がございまして、この中で、支援や介護が必要になった場合でもってことで、そこら辺の表現が文章として表されてございます。

それで基本スタンスとしては、支援が必要な人に必要な支援をとということでございまして、施策とか実施計画の中でその辺表現できたらと思っていますので、引き続き検討したいと思っています。ありがとうございます。

◎牛山会長

ご意見を踏まえて検討をお願いします。

他にはいかがでしょうか。はい。佐藤委員どうぞ。

◎佐藤委員

今犬伏委員からめざす姿のお話ありましたが、これで見えていくと、この 5-2 の指標目標値、先ほど地域活動への参加状況っていうのを修正したという話がありましたが、この地域密着型サービスの整備状況のところを見ると、これ目標がね、最新値で定員数が 844 人を 880 人に 5 年後にはしますよということと言われていまして、この目標値の設定理由は第 9 期介護保険事業の計画に定めている数値ということを出しているわけですが、これを見て 5 年間で 36 名の定数増ということになると、私はめざす姿で言っているような目標に掲げている状況ということを保証するといえますかね、それにはちょっと私は整備状況としては程遠いというふうに見ざるをえないかと思えます。もちろん設定理由がね、これまでの経過なども踏まえて出されてはいるのですが、これだけだとやっぱり本当に大変だなというふうに思えますので、ちょっとこの辺の見直してということも含めて、拡充するということも含めて考えないといけないのではないかという意見を持っています。

◎牛山会長

事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

それはこの点につきましては、福祉部のほうから、お願いします。

◎張間部長

福祉部長張間でございます。ご意見ありがとうございます。

確かに高齢者の方がいつまでも住みなれたこの大田区で住まうっていうことは、今、各委員がおっしゃられた特別養護老人ホーム、またグループホーム、また在宅で支えられる方は在宅で、が一番ということだと思っています。

佐藤委員のおっしゃられた、この特にグループホームの目標値が低いことについて、高い目標を掲げることは簡単ではございますが、私ども部局所管の部局としましては、やはり現実的に対応可能な、あくまで目標なのですが、あまり絵空事書くのも、それも無責任

だと考えてございまして、現実的にこの数値をお示しし、あくまでも目標であります。それを上回ることはさらなる目標という認識で数値としては出ささせていただいた次第でございます。

◎牛山会長

佐藤委員いかがでしょうか。なかなかここは難しいところかと思えます。

◎佐藤委員

絵空事って言われると困るのですけどね。引き続き、議会なんかもありますので、ちょっとそういう話はしていても、ここはちょっとまた違うのかなと思えます。

◎牛山会長

ありがとうございます。なかなか指標の設定の仕方は難しいところかと思えますけども。では濱委員どうぞ。

◎濱委員

続けて申し訳ございません、同じ話題なのですが、書面の意見でも出ささせていただいているのですが、この指標が地域密着型サービス整備事業状況ってなっているのは、やっぱりちょっと腑に落ちない。現役のケアマネージャーやらせていただいておりますが、地域密着型サービスの中でも、グループホームが今話題になりましたが、定期巡回の夜間対応型の定期巡回サービスなどの整備状況がすごく大田区の場合は低いのですね。でも低いことって、別に理由があるっていうふうに私などは思っています、だからここで整備状況の数値で指標となるのはちょっと違うのではないかなって私も意見は書面では出ささせていただいています。

◎牛山会長

これについて部長でよろしいですか。

◎齋藤部長

はい、ありがとうございます。濱委員、第2部会の委員さんで、専門部会の2回目もございまして、そこで議論を深めたいと思っています。よろしく申し上げます。

◎牛山会長

ではご議論よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。
どうぞ。

◎永井委員

擁護の内容の説明、質問ですけど12ページと22ページに重層的支援体制整備事業とか

重要重層的支援会議とか、そういう何か重層的って書いてある。これちょっと違う部会に居たのでこれはどういう意味だろうか、というのが1つです。

◎牛山会長

永井委員ありがとうございます。ご質問ですがいかがでしょう。

◎張間部長

福祉部長張間でございます。ご質問ありがとうございます。政府が確か平成の28年9年でしょうか、日本1億総活躍プランを策定しました。その中で、いろいろお困り事を抱えたこれから国民が増えてくるので、包括的に支援する体制を整備しましょうと、包括的支援体制を整備しましょうということを掲げ、社会福祉法に当時それが改正されて、盛り込まれました。その包括的に支援する体制をつくりましょうという具体的な国の施策事業の1つとして、国というのは言葉をちょっと変えると勝手に思っておりまして、重層的に支援する体制整備事業という事業を、社会福祉法の中で法改正して定めたものです。

簡単に申せば、国は省庁が縦割りです。補助金、自治体に対する補助金もそれを縦におりてきます。事例として本当にわかりやすく申せば、例えば、老人憩いの家で行う事業は介護保険制度だったり、或いは高齢者福祉の補助金で成り立っていたりします。

そこで、今話題のこども食堂ですとか、こどもさんと呼んで何かするとき、こどものほうの補助金も使っても大丈夫ですよということで、横の繋がりがとれるように、国が法的な制度を整えて、各自治体の工夫によって、ある程度自由度が増した。いろいろな縦の補助金を大田区では福祉部の所管課が1つにまとめて、国に補助金の申請をする。または自治体の裁量でいいですよということで、会計検査院もそここのところに文句を言わない、つまり自治体の方も少し幅を広げて横展開ができるように、国が法改正をしたというこの国が定めた名称が重層的支援体制整備事業ということと、もう1つは複合的な課題を、福祉的な課題を抱えた方世帯がたくさんございます。

今まで例えばケアマネージャーとか、地域包括支援センターとか、個別の支援機関がチームを作ってチーム支援をしていましたが、今度は役所がそれを皆さん集まってくださいと声かけをして、重層的支援会議という制度的な会議で、チーム支援を役所主導で集まらしましょうということで、今大田区はそれを令和5年度から4地域福祉課主導で行っていると、国の法の言葉でございます。

◎永井委員

ありがとうございます。今の説明よくわかりましたけどこの文面だけではちょっとわからない、なんか解説とか何か用語の説明とかそういうのがあれば、これで皆さんに配布するってことなので。今説明を受ければわかるのですけどぱっと見、わからないのでそういうことを要望します。

◎牛山会長

ありがとうございます。

◎齋藤部長

会長、発言よろしいでしょうか。

◎牛山会長

どうぞ。

◎齋藤部長

ありがとうございます、ご指摘。こういった言葉の難しいものについては、巻末に用語集をつけるとか、或いはこのすぐ下にアスタリスクで説明するかそういった対応をとりたいと思っております。

◎牛山会長

用語の説明についてはまたということと、それと国の要望ということもあるし、セーフティネットですよね。これ幾つもの構想で支えていくと、というようなニュアンスを区民の方に伝えられればなというふうに思います。

大分お時間もたっておりますが、まだ何かこの目標について、あれば伺いますが、よろしいですかね。ではお願いします。

◎えびさわ委員

2-7のスポーツに関してなんですが、ご意見の中でも、各施設の利用方法に関してというところと、いろいろな団体等の連携で一般の方たちが、繋がりやすいものをつくっていかうというお話があって、方向性というところで、次ページの方の修正後のところで書いていただいたのですが、この施設の多目的利用を推進するということもそうなんですけれども、スポーツの施設というふうに言われるとどうしても体育館だったりとかグラウンドだったりということになってくると思いますし、普通の会議室みたいなところでできるスポーツは、天井高が足りない等があると思いますが、野球場、サッカー場、フットサル場と大田区は施設持ってますけれども、そういう公園的なところを、今後特色を持たせてということも、専門部会のほうでも言ってましたけれども、施設の利用の方にそういうところも含めるのか、公園は公園だからということでスポーツ施設じゃないのでという方針でやっていくのかということはこの方向性の中にはどういう感じで考えてるのか、教えていただければと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます、事務局いかがでしょうか。

◎須田課長

現在検討している施策の方向性の中では、スポーツ施設ということで幅広く、委員おっしゃっていただいたようにたくさんあって、その利用率がまだ例えば平日の日中ですとか、低いところもたくさんございますので、そちらを有効に活用していこうというのがこちらの方向性で意図するところがございますので、その他の公園とかでも、例えばボール遊びができる公園ですとか、公園の利用の仕方も複数あると思いますので、そちらについては施策 4、基本目標 4 の方でも、その表現の工夫等については検討させていただければと思います。

◎えびさわ委員

その施設の利用の方法の 1 つとして、基本的にはそういう施設にはスポーツ団体の方とか、いろいろな団体の方たちが、各曜日、1 週間でもうすべて埋まっていて、入り込む余地がないよっていう夜の時間帯と、ほとんど使われてない昼間の時間帯ってのが存在して、こういったところを有効利用していただければありがたいなというふうに思っているところで、私も活動の中で子どもたちが自由に遊べるスポーツ開放というようなところの、施設を確保する係をやったりとかしていることもあるので、施設の利用の有効利用ということであれば、逆にそういうところを地域の団体の人たちには申しわけないんですけど、子どもたちに開放するっていう部分でも、しっかりと押さえていただいて、自由に遊べるっていうことも進めていただけるとありがたいなと思いますので、この施設の有効利用という部分に関してはまた改めてお願いしたいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。それではご意見を承って、検討いただくということでよろしくをお願いします。

大分時間も長時間にわたりまして、ちょっとお疲れ、或いはトイレ休憩ということもあるかと思っておりますので、一旦ここで休憩を挟んでいきたいと思っております。休憩時間については事務局のほうからいかがでしょう。

◎齋藤部長

それでは、お疲れのところ恐縮でございます。ここで一旦休憩を挟みますが、時間が大分押していることもございますので、この部屋のそちらにある時計で 55 分ということで、再開させていただきたいと思っております。短い時間で大変恐縮でございます。よろしくをお願いします。

基本目標 3

◎牛山会長

それでは、基本目標の 3 番につきまして事務局からご説明をお願いします。

◎須田課長

基本目標 3 についてご説明をいたします。

まず基本目標 3 につきましては、大きな修正点といたしまして、生物多様性の位置づけの変更がございます。生物多様性につきましては、専門部会の時点では、基本目標 4 の施策 4-9、水と緑の施策に位置付けておりました。専門部会でのご意見の中で、水や緑、生き物を未来に残す環境づくりは、基本目標 3 でいう、豊かな環境の基盤、産業活動の基盤でもあり、産業活動の中に組み込まれるべき要素でもあるので、位置付けの変更を検討した方が良いのではないかというご意見をいただき、再度庁内で検討を行いました。

対応といたしましては、水と緑は基本構想において、基本目標 4 に位置付けられているため、基本目標 4 に残すこととする一方、生物多様性の内容については、環境ネイチャーポジティブの視点から、4-9 から基本目標 3 の 3-1、環境脱炭素の施策に統合することといたしました。これに伴い、3-1 の施策名称を、脱炭素化の推進と豊かな自然の継承に修正するとともに、めざす姿、施策の方向性についても、4-9 から移行いたしました。

指標についても、3-1 に生物多様性に関する指標として、生き物の豊かさ満足度を追加するとともに、4-9 との関係性が深いことから、4-9 に掲げている水と緑に親しめると感じる区民の割合の指標を 3-1 でも再掲することといたしました。

続いて 3-1 のその他の修正部分でございます。

まず、大田区全体の温室効果ガス排出量の削減率だけでなく、大田区役所の温室効果ガス排出量に係る指標も追加したほうがよいのではとのご意見を踏まえ、当該指標を追加しております。

また、個人一人ひとりに対しても自覚するような広報、小さいうちから教育の、教育が必要とのご意見を踏まえまして、施策の方向性①に次世代を担うこどもたちの環境意識を高め、持続可能な未来を創る行動変容を促しますという記載を追記いたしました。

この他、法律に基づく制度を活用して、区内全域にわたる再エネ導入促進を図っていく姿勢を打ち出すべきとのご意見を踏まえ、国や東京都の脱炭素施策の動きと連動し、区内全域への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入や、省エネ機器設備の導入を促進するという記載を追記いたしました。

続いて 3-2、循環型社会の施策でございます。サーキュラーエコノミーの実現に資する取り組みの推進の必要性に係るご意見を踏まえまして、方向性①にサーキュラーエコノミー、実現に向けた事業者の取り組みを促すという記載を追記いたしました。

続いて、3-3 は産業分野のうち、企業の自己変革に関する施策でございます。こちらについては、区内企業の何が強みなのか、明確にする必要があるとのご意見を踏まえまして、課題の②の中に、区内企業の強みである提案力と仲間まわしネットワークを生かしたという記載を追記いたしました。

続いて 3-4、ものづくり産業の施策でございます。めざす姿に書かれているものづくり認知度をはかる指標として、大田区の好きなどころにもものづくり産業を選ぶ割合としていた指標について、区外における大田区に対する印象に、ものづくりというキーワードが含まれる割合を図るべきではないかとのご意見を踏まえまして、そのような指標を再度検討させていただくことといたしました。こちらについては現在検討中の資料でございます。

続いて3-5、イノベーションに関する施策でございます。

こちらについては、シート上の修正はございませんが、新技術の区内実装数という指標について、実装はハードルの高い場合もあることから、実証数の指標としても良いのではないかとのご意見をいただきました。これを踏まえまして、今後作成する実施計画における指標として設定する方向で検討することといたしました。

3-6 は、商業観光の施策で、に関する施策でございますとか、こちらについては修正は特段ございませんでした。基本目標3の説明は以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。先ほどに引き続きですね、委員の皆様から基本目標3につきまして、ご質問ご意見等いただければと思います。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

◎犬伏委員

目標に対する意見ではなく、表記についての意見なのですが、前もお話したと思うのですが、やはり多くの区民の方がこれを見て、なるほどという表記にすべきだと思うのですね。コンサルの先生とか、大学の先生方がお読みになってなるほどなではなくて、74万人の区民それぞれが読んで、そうだよなという平易な文章で書くこと。それから、あやしい英語を使わないことが重要だと思うのですが、今この基本3をみただけでも、環境マインドの醸成、醸造。環境マインド、日本語で書けないの。それから、カーボンハーフの取り組み、サーキュラーエコノミー、循環経済って書けよって思うのですね。それからリニューアブルの推進。これ例えば、区政によくお越しになる町会の役員さんたちに、今言った言葉、書いてですね、わかりますかと聞いたら、98%ぐらいはわからないと思うのですよね。98%の人がわかる平易な言葉で書いてこそ、意義があると思います。優秀な大学の先生って難しいことを非常に優しく教えてください。いかがなものかと思う大学の先生は簡単なことをなるべく難しく教えてくださいという、経験則なのですが。ぜひ、英語の多様化、コンサルみたいな文章はやめて、区民の方わかりやすい表記、これはここだけじゃなくて全体を通してですね、お願いをできればという、特にこどもたちも読むのだとしたら全くわかんないと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご指摘はおっしゃる通りで、専門的な用語っていうか、説明が必要なものについては、さっき注釈をつけると。

ただそういうふうには言わなくてもいいだろうというものは、戻すということかというふうに思うのですが、事務局いかがですか。

◎齋藤部長

おっしゃる通りだと思います。ある程度市民権を得ている、コミュニケーションとかそ

ういう言葉はいいにしても、誰が見てわかんないようなものは、注釈をつけるか、或いは平易な部分にするか、どちらかを選択したいと思います。

◎牛山会長

よろしいでしょうか、他にはいかがでしょうか。有村委員お願いします。

◎有村委員

この3の部会ではないのですけれども、77ページですね、これ非常にありがたい表記をしていただいたのでぜひ推進していただきたいという賛成意見なのですけど。

赤字でまたその環境云々と書いてあって、次世代を担うこどもたちの環境意識を高め、持続可能な未来をつくる、行動変容を促しまして、区長がやっぱりすごくすばらしいことで、これは私が思うには、基本施策1から4のすべてに関わる、いわゆる横串を刺す部分だと思うのですね。この部分を非常に入れていただいて大賛成で、これを機能的な役割として位置付けて大事にさせていただけるとありがたいという、感謝申し上げます。

◎牛山会長

有村委員の方からですね、素晴らしいというご意見をいただきましたと思いますのでよろしいですかね。

他にはいかがですか。お願いします。

◎三沢委員

単語で、炭素の排出量を削減するみたいなものは、たくさん出てくるのですけども、炭素の吸収っていうのをあまり見かけないのですね。

やっぱり昨今グリーンカーボンとかそういったもので排出を抑えるのではなくて、どんどん吸収してため込んで蓄積って言葉が出てきていますが、そういったものにも少し着目してもいいのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

◎牛山会長

三沢委員からご意見いただきましたが事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

ご指摘の点が最もだと思いますので、どんな形で表現できるのか、或いは施策的なものに落とし込んだときに入るのか入らないのか、そこも検討したいと思っています。

◎牛山会長

ではご検討いただければと思います。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

◎庄嶋委員

3-6、活気溢れる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出発信のところになるかと思うのですが、現状と課題のところではインバウンドについての表記があって、コロナのときに1度消滅しましたよとかですね、でもまた戻ってきていますよというような表記が出てきます。

この基本計画という意味では8年後ということになりますが8年後、大田区のまちの姿を想像するに、外国からの訪日外国、外国人の観光客の方の姿をさらに見かけるじゃないかというところがあるのですね。

それでめざす姿とか、そのあとの部分に行きますと、一応国内外のような表現でそこに包摂はされているのでしょけれど、経済が発展すれば可処分所得が増えて、海外に旅に出るっていうのはどの世界でも起こり得る、起こってきたことですので、そういう意味で、日本に、そしてここでも書いてありますが、国内観光拠点としての羽田空港要する大田区に一旦降りて、今やっぱりホテルなんかも足りなくなっていますのでその方々が大田区にもこれ泊まれるようになっていくという状況がさらに、はっきりと進んでいくのではないかと思うので、表現とかはもうお任せをしますけれども、インバウンドの皆さんが増えているという点をより強く意識して区内経済で生かしていくという視点はより強く打ち出しておいたほうがいいのかなっていうことを思いました。以上です。

◎牛山会長

この点事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

インバウンドにつきましても、大変大きな要素でございますので、この中ではどちらかというところだけではなくてという表現なのですが、そこはちょっと検討して参ります。

◎牛山会長

よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。では申し上げます。

◎永井委員

15 ページかな。仲間まわしネットワーク。この言葉ですけど、検索すると大田区のいわゆる町工場同士のそういう、技術の交流とか、協働とか、そういうことでいわゆる大田区発祥の用語みたいで、さらっと書いていますけどもっとこれをアピールしたほうがいいのかなと。この仲間まわしネットワークが大田区発祥のそういう協力体制、というふうに感じました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。よろしいですかね。ありがとうございます。

今、奥部会長の方からですね、会長代理の方からご発言の手が挙がっております。奥先生聞こえますでしょうか。

◎奥委員

聞こえます。私の声聞こえますか。

◎牛山会長

大丈夫です。お願いいたします。

◎奥委員

すいません本日オンラインで失礼いたします。

指標についてなんですけれども、指標の④ですね、こちらは基本目標 4 で掲げている、指標の再掲になっていまして、身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合ということで、基幹的な指標になっているのですけれども、この指標が対応するのがめざす姿のそれになるので、こちらめざす姿②見ていただきますと、生物多様性の営みによって、持続可能な環境負荷の低い経済活動が成立していますという、区民がその水や緑に親しめるかどうかと、親しめると感じられているかどうかというよりはむしろまずは、水や緑がしっかりと整備されていて、そしてそれによって生物多様性の保全も図られていく、そういう状態がぜひ確保されるというところがめざされているのだと思うので、そういう意味では主観的な指標というよりは客観的な手法、指標として、緑被率がありますのでそちらを挙げていただいた方がいいのではないかと考えています。

基本目標 4 の中には、実はもう 1 つ、緑被率を目標として挙げていただいているので、むしろそちらの方が客観的指標として、こちらの基本目標 3 のめざす姿②の指標としては適切ではないか、というふうに考えています。

緑被率といいましても、樹木だとか草木といった緑だけでなく水、水辺も含めて緑被率としてとらえているので、水と緑一体のものとして緑被率で把握している指標ですので、指標の④はちょっとそこに置き換えていただくということを改めてご検討をお願いしたいというふうに思っております。

それと先ほど、温室効果ガスを削減するという緩和策だけではなくて、吸収の部分についても位置付けないのかという質問だったかと思えますけれども、そちらについてはグリーンインフラがそうした役割を果たすので、グリーンインフラについてはどこですかね、言及がこの基本目標 3 の中にもあることはあるのですよね。水や緑に親しめると感じる区民の割合の目標値の設定理由の中に、グリーンプランに基づくグリーンインフラの推進とありまして、このグリーンインフラがいわゆるその吸収元としての役割も果たし得るのだというふうに考えますし、そういう意味でも区民がどれだけの水や緑に親しめると感じているかというよりは、やはり客観的な指標として緑被率の方を挙げていただく、グリーンインフラの整備はどれだけ進んでいるのか、吸収源対策の意味も含めてどれだけ進んでいるのかということが客観的に把握できるということで、望ましいのではないかと考えています。

それと先ほどのご指摘に関連してなのですが、確かにその適応策についての言及は、こ

こではないので、むしろそれについては防災の方ですかね。基本目標 4 の方で防災と絡めて、気候変動への適応の話っていうのも少し入れといていただいたほうがいいのかもしれないと思いました。とりあえず以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。指標のことを含め幾つかいただきました、事務局お願いします。

◎齋藤部長

奥先生、ご意見ありがとうございました。

手法の件、客観性が大事だというご意見もご最もですので、そこら辺再掲となるかもしれませんが、緑被率ということで置き換えられるかどうか、検討してみたいと思っております。

それから吸収やグリーンインフラの件につきましても、少し専門部会がこれからありますので、より検討を深めて、よりよい表現があるかどうかというのは追求したいと思っています。ありがとうございます。

◎牛山会長

奥先生よろしいでしょうか。

◎奥委員

よろしく願いいたします。

◎牛山会長

まず、部会長、所管ともご相談いただければと思います。

◎奥委員

先生もう一つ、全体に関わる点ですけれどもよろしいですか。

◎牛山会長

どうぞ。

◎奥委員

その指標の設定の仕方の考え方ですけれども、この基本目標 3 に限った話ではないのですが、ここで設定しようとしている指標というのはその成果指標ですよ、めざす姿にどれだけ近づいているのか、実現に向かっているのかどうかというのを把握しようという成果指標なので、成果指標としてその主観的な手法、指標がいいのか、つまりその区民にアンケート調査をとって、区民がこういうふうに感じているっていう状態を、そのめざす姿で表しているのであれば主観的な指標でいいのですけれども、そうじゃなく例え

ば温室効果ガスの削減だとか、先ほどの水や緑がどれくらい増えたのかとかって言ったときには、それはむしろ客観的指標の方が適してるわけなので、主観的な指標によるのか客観的な指標によるのかってところが、やはりめざす姿に照らしてどちらが適切なのかといったところを、改めてちょっと確認をして整理していただくということも必要なかなと思いました。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいまのご意見は、指標を設定していく際に考慮すべき事項だと思いますので、ご意見を承りながら今後検討していければということで、事務局よろしいですか。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ではお願いします。

◎下村委員

3-6の指標1、2についてなんですけども、まず指標1に関して、買い物、食事、イベント等で商店街を利用している割合を図るために、算出方法として大田区民の意識調査と書かれているのですが、産業の活力持続的に発展という趣旨から照らすと、区民の意識もちろん重要ですけど、むしろ区外から買い物や食事のために大田区を訪れる方がどれくらい変動しているかっていうのはかるべきじゃないかなと思いました。

それからもう1点、指標2に関しては、ここでは観光消費額の推計値というものが出ているんですけども、昨今為替の変動が非常に大きいので、特にその辺りを考慮しないとですね、実質的には右が増えているはずなのに、数字としてはそれほど増えないということも出てくるはずですから、その辺りを今後、最終的にデータを出される際には、考慮されるということを検討されたらどうかと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。事務局、今の下村委員のご指摘いかがでしょう。

◎須田課長

こちら観光の施策で、なかなか難しい買い物の満足度ですとか難しいなと思いながら今設定しているものですが、もちろんこの他の資料等も含めてちょっとまた検討させていただきます。

また消費額の方につきましては今後計画が進む中で、為替・物価等の変動もございますので、こちらを評価していく際にそれらについても考慮した上での評価というものをしていければと考えております。

◎牛山会長

ありがとうございます。では北見委員お願いします。

◎北見委員

よろしくお願いします。

先ほどからインフラのところとか、もともとインバウンドの件をよく言われてらっしゃいましたが、区商連のところで一応考えておまして、やっぱり極端に偏っています。やっぱり羽田地域、それから蒲田の東口地域、西口、また大森の一部の地域で、なかなか大田区内の内部には入り込んでないという点が顕著に出ております。ですから、そういったところの部分をどういうふうにしたらいいのだろうということを、先生方を合わせて皆さんで考えていただきたいというのが1つございます。

それとあともう1つは先ほど来出ている、太陽光の話も出ますし、いろんな話が出ますけども、大田区は海を持っていますので、やはり加えていただきたいのは風力発電ですね。24時間常に発電しますので、太陽光は各大田区の住棟のところにつけようとするとしても北側にしかつけられないとか、そうしたらもう売れませんので、南側がどうしても遮られてなかなかつかないということもありますけど、風力発電ははっきり言って、多摩川の護岸のこっちらずっと全部取りつけもできますし、それこそ大田区の7個の島それぞれのところで太陽光ではなくて、やはり風力発電が一番稼働的にしやすいのではないかと、いうことをちょっと検討していただければなと思っております。

本当は商店街の部分もそうですけども、インバウンドが入り込んできてないというのはいろいろ考えてやっているのですが、こればかりはなかなか難しいところもありますけども、ビジネスホテルが内側にも結構できてきているのですね。降りてきた外国人はまずビジネスホテルの予約を考えて、ぱっとこう入れているのが検索では一位なのです。その際にどこを入れるかっていうと、やっぱり大田区の蒲田って出ます。蒲田が一番サイトで調べられています。ところが、いっぱいです。ですから他のところに移るところで、羽田の方でサイトを見ているのかなと思ったら、羽田を見ていません。というのは、どうしても次に行くところに不便なので、やはり蒲田ってJRがあって、それこそ京急もあれば、それから東急、いうところで動きが非常にいいというところでの利便性で選んでいるのかなというふうには思いますけども、そういう指標をちょっと観光協会の田中さんのところでいろいろ調べていただいている、早稲田の大学の教授の方にいろいろ見ていただいて、ビーコンの、どういうふうになっているというところの部分も確認させていただいて、一緒に研究しているのです。その中でやっぱり偏って動いているというところの部分が一番の問題なのかなというふうには思いますけど。

そういったところの部分をちょっともう一度いろんな皆さんのお知恵をいただきながらですね、どういうふうな形に今後していったらいいのだろう。先ほど先生言われましたけども要するに円高円安ですよ。今は間違いなく円安なので、当然、海外の方にとって、円高になったらどうだという部分で言ったらまた違う強みが出てくると思いますので、そういった部分も皆さんと一緒に検討していただきながら、ここ10年これから考えるところの、5年10年15年、これもすぐ来ます。この部分を皆さんと一緒に考えさせていただいて、せっかくこれだけ皆さん知恵を絞っていただいていますので、こういったものに一緒に反映させていただければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。いくつかご指摘いただいたと思いますが、事務局でよろしいですかね。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございます。

インバウンドの問題は、その効果とか、成果が一部の地域だけってということではやっぱり具合悪いので、大田区内あまねくということを考えております。

それで施策の方向性③ですか。そこに、区の魅力の発信と来訪者の利便性向上というのがございまして、大田区ならではのっていうところから始まる文章の 2 行目に、回遊促進事業等の取り組みっていうのがございます。

この中で、蒲田に来た方が例えば他のエリアに行くとかですね、そういったことも踏まえて考えていきたいと思っていますのでこういう施策の中で落とし込みたいと思っています。

それから風力発電の話もありましたがこれはエネルギー政策全般の話もございますので、これも個別施策の方でカバーさせていただきたいと考えてございます。ありがとうございます。

◎牛山会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

◎赤星委員

意見のところもちょっとつづったのですが、産業というところでなかなかこう都市部における自治体っていうと、第三次産業とか、そのサービスとか、あとは第二次産業の工業、そちらのほうに行きがちなのですが、食っていうものを今日聞いていて、意見として言いたいのですが。施策の 1 で食育って言葉が出て、施策 2 のところでこども食堂ってその食って言葉があつてですね、その施策 3 のところで産業ってのがあつて、なかなか食の確保っていう、最近のその言葉をよく耳にしますので、そういったものがこの施策の 3 の例えば 3-4 とかの新たな挑戦というところで、こういった都市型の自治体で食の確保って可能性ってのはどうなのかっていうことを改めてちょっと提案というか、意見させていただきたいと思います。

◎牛山会長

赤星委員ありがとうございます。この点について事務局いかがでしょうか。

◎須田課長

やはり都市型の自治体ということで、食の確保の、二次産業、三次産業中心となっているのですが、基本計画の中でどこまで落とし込めるかということについて、庁内で検討させていただければと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、基本目標 3 について、そろそろよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、基本目標 3 につきましては以上といたしまして、もう 1 つございます。基本目標の 4 番についてですね。事務局のほうからご説明お願いいたします。

基本目標 4

◎須田課長

基本目標 4 でございます。9 つの施策がございます。

まず 4-1 ハード防災の施策でございます。無電柱化による災害対策の意義の説明が必要ではないか、というご意見を踏まえまして、めざす姿②に「道路閉塞の一因をなくし災害早期復旧を可能にするなど」という記載を追記いたしました。

続いて、4-2 ソフト防災に関する施策でございます。区民がデジタル技術などをしっかり利活用できることの重要性に係るご意見を踏まえまして、指標として「災害から身を守るために取組をしている区民の割合」の指標を追加するとともに、来年度以降の区民意識調査において、「防災アプリ」に関する選択肢を調査の中で追加するなどを検討してまいりたいと考えてございます。

続いて、4-3 治安に関する施策でございます。消費者相談の解決率という指標の説明の中に「何らかの解決に導いた」という表現がございましたが、これが曖昧な表現であるというご意見をいただきまして、それを踏まえまして、具体的な計算式として「相談が解決した件数 ÷ 相談対応件数（処理不要・処理中除く）× 100」という記載に修正しました。

続いて、4-4 駅周辺等の拠点づくりの施策でございます。大田区に投資をしてもらうために差別化ポイントが何かをもう一段深掘りをする必要があるのではないかとのご意見を踏まえまして、方向性①に「羽田空港を擁するポテンシャルを最大限に活かし」という記載を追記いたしました。

続いて、4-5 交通ネットワークの施策でございます。指標として「大田区内の公共交通網の満足度」を設定しておりましたが、ご自身の環境としての公共交通を利用しやすいかどうかを聞くべきでは、とのご意見を踏まえまして、指標を「自宅近くにバス停や駅があるなど、公共交通機関を利用しやすい環境か」というものに修正いたしました。

続いて、4-6 都市インフラ等の施策でございます。施策の名称に「生活環境」という言葉がございましたが、この言葉から施策の内容である都市インフラ等を想像しづらいというご意見を踏まえまして、施策の名称を「誰もが快適に暮らし過ごせる生活環境の整備」から「誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備」に修正をいたしました。

続いて、4-7空港臨海部の施策でございます。「HiCityが蕪谷羽田地区の人しか関心を持たないような地域にならないようにすべき」とのご意見を踏まえまして、方向性②において「多様な人々を呼び込む魅力的なまちづくり」という記載を追記いたしました。

続いて、4-8公園に関する施策でございます。公園整備の段階から住民参加なども行って愛着を育てる取組の必要性や、きれいで安心して利用できるトイレが魅力的である公園につながる、とのご意見を踏まえ、方向性②に「清潔で安心して利用できるトイレや遊具といった既存施設の更新や地域の意見要望を踏まえ、計画的な公園拡張を推進する」という記載を追記しました。

最後に、4-9水とみどりに関する施策でございます。先ほどの3-1と関連し、生物多様性に関する施策が3-1に移ったことにより当該部分を削除しております。施策名称についても「生き物」という表現がありましたが、これを削除し、「水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり」という名称としております。また、指標について、みどりだけでなく、水も加えることが必要ではないかとのご意見を踏まえ、指標を「みどりの多さの満足度」から、「身近な場所で水やみどりに親しめると感じる区民の割合」に修正しました。基本目標4の説明は以上でございます。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。基本目標4番についてということですが、委員の皆様からご質問ご意見等いただいていたと思います。石渡委員どうぞ。

◎石渡委員

石渡です。災害等について書いてある基本目標の4で、2点ほど意見があります。

1点は、非常に防災とかも含めてハードとソフトと両方が必要だというのは、実際被災された地域を見ると、本当に実感するところなのですが、例えば強靱な都市基盤とか、強靱な橋梁とかという、ハードなところは書いてあるのですけれども、災害を起こさないとか、起きた後の支援というところでは、やっぱり人と人がどう助け合うか、がとても大事になってくると思います。

そういうところからすると、基本目標の4-2のところのまちの姿というところで、資料番号ですとちょうど100番のところあたりですかね。その強靱な都市基盤の整備というハードなところと、それから地域の連携というソフトのところも、文言には載っているのですけれども、めざす姿というところで、日頃の見守りだとか、何か起こったときのご近所の助け合いみたいなことが、本当に災害が起こったときには、その精神的なケアというところも含めて非常に大事になってくるのですけど、そういう記述がないと思うわけで。その上とか、100のところにも書いてあるのですけど、人の意識というところで、めざす姿のところに、「区民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識」、これは本当に大切なのですけれども、自分のことはまず大事なのだけど、そういう人達が横につながるみたいなのが、「地域力が高まり」という、次の表現だと思うのですけれども、でも具体的なめざす姿というところには、やっぱりそういうところが全然ないので、ソフトの強

いまちをつくるための記述というのをもう少し工夫していただきたいというのが1点です。

それから基本目標の4-3治安がよい美しいまちというところでは、私は福祉をやっている人間なのですが、犯罪を起こしてしまう方というのは非常に厳しい生活環境にある方が多くて、それは個人の責任、極悪非道な人間が犯罪を起こすわけではなくて、むしろ厳しい状況に追いやられている人たちが犯罪を起こすというのは、刑務所にいらっしゃる方の分析などでも明らかになっています。

そういうところからすると、めざす姿のところで犯罪を許さないというふうに書かれているのですが、むしろ犯罪を生まないまちづくりというような、犯罪に至ってしまうようなことがないような地域をどうつくるかというところが、非常に大事になってくると思いますので、犯罪というのは許しがたいことなのだけれども、許しがたいところに行かざるをえない状況の人たちが結果として犯罪を起こしている。

ですから今、犯罪等を起こした方の更生というところでも、やっぱり責めるのではなくてやっぱりその人が本当に福祉的なところも含めて、納得できるような生き方をするためにはどうしたらいいかという流れになっていると思いますので、ソフトなところの記述をこの部分では、もう少し工夫していただきたいと思います。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。重要な点2点いただいたと思います事務局からいかがですか。

◎齋藤部長

ご指摘ありがとうございます。まさにハードだけではなくてソフトがやはりないと、ということでございます。

石渡委員が今言われたような見守りであるとか、それから心のケアとかですかね。こういった視点も必要だと思いました。

それから防災に関しては特に自助・共助・公助という、3大要素がございますので、そこら辺のところはもう少しわかるような表現、これも必要かなと感じてございます。

それから犯罪を許さないということだけではなくて生まないというようなこと。これも環境を含めて我々が考えなければいけないことですので、そこら辺も含めた記載の仕方、表現を工夫したいと思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。2点、少し文言のご検討をお願いしたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。庄嶋委員。

◎庄嶋委員

公園に関するところなのですが、4-8ですかね、多彩で魅力ある公園・緑地づくりということで、拠点となる公園のことも身近な公園のことも必要な内容が盛り込まれていると思うのですが、基本計画の前の基本構想をつくったときの区民アンケートで、小中学

生が自由記述欄でいろいろと記載した中で最も多かったワードが公園だったということを考えますと、それが意味今回の基本構想・基本計画の目玉にもなってくる部分かなというところを思うと、こどもと公園を結びつけたような、指標などが本当はあったほうがいいのかなとか、あるいは事業レベルになってくるのですけれども、それこそ今日最初に言った、こどもの意見などを反映して公園をつくっていくというところ。ここでも、一応地域の意見・要望を踏まえ、形では出てくるのですけれども。何かそのあたり、記載の仕方はどうかはお任せしますけれども、そういう視点は持って、こども×公園という今回の基本構想をつくる時の目玉だった部分を受けて、ここに反映されていますよと言えるようなものがあっていいのかなと思いました。以上です。

◎牛山会長

事務局いかがでしょうか。

◎須田課長

ボール遊びなどとともに、関連した公園づくりというのは基本構想で昨年度から議論いただいたところですので、公園の施策の中でこどもという表現をより強く出せるかどうかを検討させていただければと思います。

◎牛山会長

盛り込めるかどうかご検討いただければと思います。庄嶋委員、よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

◎牛山会長

では、先に星山委員の方から、そのあと北見委員。

◎星山委員

基本目標4のところですが、都市基盤やあるいは移動の円滑化のところでご検討いただければありがたいというところがあります。それは「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」というものです。元々は区民の草の根の活動がベースにあって、平成23年から福祉部福祉管理課が行っている事業です。地域力を生かした、大田区らしい取組なので、これを例示していただければほかの基本目標と横断しやすくなると思います。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。事務局いかがですか。

◎須田課長

こちらも庁内でまた検討させていただきます。

◎牛山会長

では、ご意見を踏まえて、よろしく申し上げます。では北見委員どうぞ。

◎北見委員

よろしく申し上げます。

前にも一度公園のところでお話をさせていただいたことがあるのですけれども、とにかく公園の整備が全然直ってない。大分前に直していただけたとおっしゃっていたのですけれども、大きい公園の真ん中に花壇が置いてあるのです。何でと聞いたら、こどもがうるさいからこどもが遊べないようにしていると。いやそれはないだろうといつも思うのですけれども、いっぱいありますよね、ご存じですよね。もうとにかく、何で、と聞いたらこどもがうるさいから公園では遊ばせないのだというふうに隣のマンションの方が言っていると。それを、言うことを聞くのですかと言ったら、周りの方がそういうふうに言っているからというのはわかるのですけれども。大田区はそれじゃ駄目ですよ。いいのですか。齋藤さん、それで。それが根本になると僕は思うのですよ。

子育て、こどものための公園と言いつつも、こどものための公園に全然なっていない。要するに、こどもが遊びたくても、夕方になるとガラガラガラガラ、寝るようなものをいっぱい持ってきて、ダンボールをいっぱい持ってきて、怖くてみんなこどもは寄りつかないよねというのも現状です。そういったところの部分はどうやったら直せるのだろうということもあって、こどもたちが遊んで楽しめるというのが公園だと僕は思うのですけれども。それにお母さんが連れてきたりお父さんが連れてきたり、一緒になって楽しめるのが公園だと思うのですけれども。

今現状そういうふうになかなかないというのが、今の状況だと思われまので、この辺のところはやっぱり皆さんと一緒に考えていただいて、どうやったらそれが直せるのだろうということと一緒に考えていただければな、というふうに思っております。よろしく申し上げます。

◎牛山会長

ありがとうございます。公園についてのご意見いただきました。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございます。昨年度ですね、基本構想の審議会をやったときに、北見委員もご参加なさっていましたけど、非常に公園に対するご意見というのが特にお子さん中心にあったのです。そういうこともございましたので、今の公園はとにかく制約が多いと、キャッチボールすらできないという声が多くありましたので、そうではなくてそれを我々受けてですね、特色ある公園づくり、そういった遊びをやりたいという方がいる一方で、憩いややすらぎを求める方もいらっしゃいますので、公園ごとに色分けするとかですね、特色づくりをすれば、そういったことで魅力ある公園づくりをやりたいと思っ

ていますので、そこは施策の中で落とし込んでいきたいと、このように考えております。

◎牛山会長

北見委員よろしいでしょうか。というか、ご検討いただくということで、よろしく願います。ほかにはいかがでしょうか。

◎犬伏委員

横文字を敵にする犬伏です。先ほども申し上げたのですがやはりこの基本目標4でも区民の方の大多数がわからないだろうなという横文字が出てきていますので、あえて例示をいたしますが、例えば4-5誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークのところに、次世代モビリティって書いてあるのですね。次世代モビリティってイメージはわかりますけれど、74万の区民の方が次世代モビリティとは何と言われたときにイメージできるかという、大多数ができないと思うのですね。

それからその下に、「自転車ネットワークのミッシングリンク解消をめざします」って、なんじゃこれって。本当いい加減にしてくれと思うのですけど。

それから、今も共産党の議員に、これどこのこと、と聞いたのですが、「HANEDA GLOBAL WINGSの特性を最大限に活用し」、多分あの辺のことだろうなと思うのですけど、せめてHANEDA GLOBAL WINGSとは、と。あ、地図が出ている。失礼しました。

あと、多彩で魅力ある公園・緑地づくりで、パークマネジメントマスタープランの策定を位置付ける方向で検討しています、と。なんじゃパークマネジメントマスタープランって。行政に関わった方であればこんなことだろうなと思うのだけど、大多数の区民は行政に関わっていないし、コンサルの先生ともしゃべっていないので、とにかくわかりやすく日本語を使う。何か最近、外来語というか、変な英語を使うと知的レベルが高いと勘違いしているコンサルがいっぱいいるので、ぜひ日本語、それも誰もがわかる日本語を書きたいと、カタカナ英語をやり玉に上げてお願いをするところであります。

◎牛山会長

わかりました。それについては先ほどもご指摘あったように、それぞれ検討いただくということで進めていただければと思います。ほかはよろしいでしょうか。では、願います。

◎田島委員

すみません、ちょっと手短に。みどりの関係ですね。指標があるのですけれども、区民が水やみどりに親しめていると感じている割合、これは主観的なものだと思うのですけれども、客観的なところとして緑被率というのが出ています。これは例えば屋上緑化をしても緑被率は高まると思うのですけれども、ただこの水やみどりに親しめるという、区民には直結しないというか、結びつかない。目につかないところでみどりが進んでくるところで、この客観的な指標として、緑視率ですか。目に見えるみどりの割合というか、

そういうものは指標として検討はしなかったのでしょうか。

◎牛山会長

事務局でよろしいですか。

◎須田課長

緑視率につきましても、みどりの実態調査等で行っておりますので検討はさせていただきました。緑地比率の測り方は、一定方向の写真を撮って、その写真の中にみどりが何%含まれているかということで、かなり状況に左右されるものであるから、少しなじまないのではないかとということで現時点では載せていないという状況でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

基本目標の1から4番までにつきまして、様々ご意見いただきました。また事務局では、今いただいたご意見、質問を踏まえて、さらに、部会のご検討を含めて進めていただければと思います。

議題3・4

◎牛山会長

それでは議題の3番なのですが、大分時間も経過しているところから、議題の3と議題の4について、共通課題それから行政評価について、一括で事務局からご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

◎須田課長

まず、議題3 共通課題でございます。こちら前回の懇談会でも重点課題分野横断的な取り組みを含むというものを今後お示しさせていただきますということをお伝えさせた上で今回のお示しでございます。

今回、施策を検討する中で、さらに共通するような課題っていうのがあるのではないかとということでこちら3点ですね、少子化繋がり希薄化、担い手不足というものを抽出いたしました。次のスライドに、共通課題の定義を記載しておりますが、人口減少社会を見据えて地域の活力を維持発展させていくために、意識すべき課題と定義して、基本計画で総合性のある運用横断性のある基本計画、中長期的な基本計画の中で、これらについてはしっかりと位置づけるべきではないか、そしてこれに対する取り組みについて実施計画の中できちんと取り組みを示して、計画を着実に推進していくことが必要ではないかということでお示しをしたものでございます。事前にお配りした資料の中に、関連データ等も示しております。こちらを共通課題とした上で、それに係る件、取り組みを実施計画でお示しして参りたいというのが議題3 共通課題でございます。

続いて議題4、行政評価でございます。こちらについては当然のことでございますが、

計画を評価して進めていくということを意図したものでございまして、基本計画の中ではその概要について、記載をして参りたいと考えてございます。

階層としては、施策、事業それぞれでございますので、施策事業の2階層で評価して、施策評価では指標、これまで議論にあった指標を使って進行管理するとともに、昨年の事業の優先順位づけをする、事業評価については事業の効果効率改善について検討していくということを考えております。

次のスライドでございしますが、施策の中に右側の右上の図でございしますが施策の中に幾つか事業がぶら下がっていて、施策に対する貢献度をまず分析すると、この貢献度を踏まえまして、事業化の優先順位づけをするという趣旨でございまして。

事業評価につきましては、下の必要性、有効性、効率性、これ現在でも当然やっていることとございしますが、基本計画でも、これを継続して参りたいということとございまして。

こちら概要につきましては基本計画に載せた上で、行政評価ということを計画の中でお示しして参りたいと考えております。説明は以上でございまして。

◎牛山会長

ありがとうございます。

議題3と4についてはまとめてですね、事務局からご説明をいただきましたので、まず、それぞれのどの点についてという形の質疑でよろしいでしょうか。

では、3と4につきまして議題3と4につきましてご意見をお願いします。下村委員お願いします。

◎下村委員

共通課題の設定は極めて重要だというふうに考えています。一方で、共通課題ってというのは基本計画全体に関わる横断的な課題であると共に、例えば、少子化が繋がりの希薄化を加速し、繋がりの希薄化が少子化を加速すると。或いは、少子化と繋がりの希薄化が担い手不足を加速している側面もあるというふうに、これらの課題ってというのは、相互に複雑に影響し合う課題であるということが非常に重要だと思います。

従って、もう1つはですね、このように直接的な共通課題感の影響関係だけではなくて、1つの課題に対する対策が、特に他の課題を悪化させることもあり得るというそういう認識のもとで、ぜひ全体最適の観点で対策を設計するというところをご検討いただければと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご指摘いただいていると思いますが、事務局いかがですか。

◎齋藤部長

おっしゃる通りでございまして。相互に連携するっていうのはもうその通りでございまして、これがバラバラということではなくて、お互いに関連し合いながら、より良くして

いくと、この方策を考えていきたいと思います。

◎牛山会長

それぞれ目標の横串を刺すようなものであると同時にこのこと自体が下村委員おっしゃるように相互に関連していると。そういった視点を大事にということかと思います。他にはいかがでしょうか。中西委員どうぞ。

◎中西委員

2点ほどあります。1点目は今下村委員がご指摘になったところで私も共通課題はすごく現在で重要な問題だと思っています。あちこちで担い手不足とかですね、本当にいろんなこと出てくるということでそういう意味ではこれを得出しすること自体は納得するのですが、一方で共通課題って言い方が少し気になって、特段その重点課題とかですねそれを優先的に取り組むというニュアンスではないので、その示すことで何か特段これが関わることについては特に事業上の手当が厚くなる、例えば予算配分とかですね、という意味合いなのかちょっと、或いは単にこれが大事だという、ある種の文言としての目標設定だということが、結構実際の事業を展開するには影響してくるかなと思ったのでその辺、そのあたりの意味合いを伺えればというふうに思っております。1点目です。

◎牛山会長

どうぞ。

◎中西委員

いいですか。2点目はですね、行政評価のほうで感想に近いのですが、行政評価もすごく大事だと思って、計画作ってもなかなかそれがどういうふうにちゃんと進んでいるとかということの評価する、いわゆる進捗管理というのをちゃんとやっている例っていうのは、だんだん増えてきていますがそんなに多くないという中でこれだけ複雑なまあ、総合計画全体でちゃんと政策を立てて評価しようというのは、重要なことなのですが、一方ですごく大変なことというか、評価すごく難しいということも実感しています。なので、まだ評価ちゃんとしようとする、現場の方のやらなければいけないことも増えて、回らないというのも、すぐ想像できることではあるのですね。

あと一方で私としても、最初のこの会議の冒頭の方でも指摘しました、他の計画との関係で気になっているものでして、例えば都市計画マスタープランでも進捗管理とか、一生懸命担当の課で検討されていることと、この計画出てくることの評価っていうのが必要だけれども、同じような趣旨のことが別々のところで、それなりの重い負荷で出てきているということがすごく気になるのですね。

なので、すぐにそれを整理するのは難しいことはわかっていますが、個別計画そのものの整理と同時に、そういった事務上の施策の評価も、共通化できるところとか、合理化できるところをやった上で、進むように設計されることが必要かなと思っています。2点目

は、コメントということで特段回答は結構ですが 1 点目の共通課題の意味合いは少し教えていただければと思います。お願いします。

◎牛山会長

ありがとうございます。2 ついただきましたが、1 点目は私も中西委員と同じように、意味合いから言うと、このタイトルっていうのはどうなのかなっていうことで、ただ仮のことなので、今後ご注意をいただきながら、このタイトルどうすればいいのかなと思っていたんですが、それも含めて、事務局から、評価のことについてもコメントいただきましたので、何かあれば、そちらのほうもお答えいただければと思います。

◎齋藤部長

共通課題っていう言葉の意味合いでございますが、課題なので、解決すべきことっていうことで捉えております。少子化、繋がり希薄化、担い手不足っていういずれも深刻な問題ということでございますので、これを解消しないと、基本構想もそうですし、基本計画、実施計画が実効性あるものにならないだろうということで、この言葉を使っております。

重点課題って言った場合はそこに特化して、重きを置いて、そこに例えば、人や物を投資するということになりますので、そういう意味では違いはそこにあるのかなというふうを考えてございます。

わかりにくいかもしれませんが、それから評価については、当然施策評価と事務事業評価っていう 2 段階評価しますがこれに個別評価もちろん評価がありますので、ダブリ感がないようにということは意識をしていて、特に個別計画はですね、それを横串にさしたものが、基本計画、実施計画ということになりますので、そこで連関性をとりながら、調整させていただきながら施策を進めていきますので、それも踏まえた評価になるようにしていきたいと、このように考えてございます。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます 1 点目についてはまたいろいろ議論できればというふうに思いますので、表題も含めてですね、よろしくお願いします。

星山委員、手を挙げられていました。

◎星山委員

ありがとうございます。共通課題の解決に向けて 2 つ希望を申し上げます。

まずは稼ぐ力です。大学進学にとらわれず、若いうちからしっかり稼げる、大田区になっていただきたいという希望です。若い人が地元を愛し、日々の暮らしぶりを将来世代へつないでいただく。そういうことを願っています。おた教育ビジョンでは、おたの未来づくりの事業、キャリア教育など掲げていらっしゃいますが、これらの事業に期待しております。

一方で、地域における人と人との関係性も大切です。

2 つ目の私の希望は、心理学や社会学の方法を使っただくという希望です。具体的には、区民の自己肯定感の向上、精神保健の充実、ファシリテーターの養成、ファシリテーターというのは人間関係を促進する人のことです。それから公的、構成的エンカウターの実践、エンカウターというのは出会いの場の創出などです。心、未来、笑顔を大事にするとき、これらの学識が必要となると思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

ただいま、ご意見いただきましたが、事務局いかがですか。

◎齋藤部長

ありがとうございます。いただいた視点を生かせるよう、今後、どの程度ブレイクダウンしてやっていけるかということはあるのですが、引き続き検討していきたいと思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは、佐藤委員から。

◎佐藤委員

この共通課題ですが、少子化、繋がりの希薄化、担い手不足ってなっているのですが、確かに繋がりの希薄化とか担い手不足っていうのは私もよく感じているところですし、今回データがね、かなり詳しく出されています。担い手不足で言えば高齢化っていうことが、資料などに出ていますけど、やっぱりいろんな団体など見ても高齢化がすごく進んできている中で担い手不足っていうこともあるのかなっていうのは私自身も感じています。

それで少子化ですが、確かに資料にありますように、合計特殊出生率などが下がっているってことは言われているのですが、もう 1 つの大田区の将来人口推計などを見ますと、今回出されているこの基本構想や基本計画が、目標としている 2040 年ごろまでのところですよ、こここのところで、若干なのかもしれませんが、年少人口が減っているっていうのはあるかもしれませんが、2040 年ぐらいはそこまで減っていないのではと私は思っています。ですから少子化というよりも、子育て環境の改善とか子育て環境なのかなっていうところで考えたほうがよいのではと感じました。

繋がりの希薄化とか、担い手不足っていうのはその通りだと思いますから、ここをどうこの共通課題でやっていくかっていうところは必要だと思っています。この少子化っていうところだけちょっと引かかりますので、名称の変更も含めて、考えたほうがいいのかという意見です。

◎牛山会長

わかりましたありがとうございます。これについては、検討していくということによる

しいですか、何かコメントいいですか。

では庄嶋委員。

◎庄嶋委員

ちょっと 1 点確認の質問の上でその意見ですけど、この共通課題を今回出された意図というのは、施策レベルの課題の部分は今回のもうすでに今日の資料にそれぞれ現状と課題があってそれに対してこういうふうに解決していこうということが書かれているんですけど、共通課題については共通課題に対しての解決策というよりも、もう 1 回この施策レベルの課題を考えていく上で共通課題をもう一度ここでしっかり認識をしてくださいという意味で捉えたらいいんでしょうか。このタイミングでこれが出てきた意図というのをちょっと確認したいと思います。

◎須田課長

個々の施策ではそれぞれの現状と課題を出しておまして、個々の施策或いは個々の基本目標を推進するだけでは解決しえないような課題っていうのもあるということで、それらを抽出したのはこちらの課題で、それらについて今後基本計画を推進する取り組みの中で、これらに寄与するような取り組みを行って行って、大田区単独で何か全部解決できるかってそうじゃないと思いますけども、少しでも何かこの解決に資するような取り組みを進めていきたい、全庁的にこれを意識して、事業を進めていきたいという主旨でございます。

◎庄嶋委員

わかりましたありがとうございます。

その上でなんですけど、この共通課題の表現の中に分野横断的っていうのがまず 1 つあって、もう 1 つは中長期的視点からっていうところがあって未来の計画を考えている意味ではこの中長期的視点ってすごくやっぱり重要でようやくここである意味本質的な話が出てきたのかなっていうふうに捉えたのですね。

そのときに担い手不足の話がありますけれども、これもあらゆるその仕事から何か介護人材とかもろもろの担い手不足ですけど、私の得意分野っていうことで地域活動とかの部分で言うと、やはりその自治会・町会も担い手が高齢化しているというようなことがずっと言われ続けています。ただ、大田区は現状を見ると PTA とか親父の会とかやっている世代の皆さんが非常に全国的に見ると元気で、ちゃんとそこを育てていけば中長期的な意味でのコミュニティの維持はできると私は考えているのですね。

ですから、そういうふうな事業を私は基本目標 2 ですけど、基本目標 2 のところがおそらくそういう地域コミュニティのところ扱っているところなので、そういった今こどもを育てている、こどもに関わっていることが、こどもを育てるぐらいの方が、将来の担い手になるような、その中長期的な戦略を持って、コミュニティつくっていくっていうのは入れたほうが、基本目標 2 の事業の中、事業とかそのところで、ちゃんと触れたほうがいい

かなというのを思いました。

もう 1 つは、今会期中の議会でも行い、いろいろと意見が出たところですが、在留外国人が増えているという観点、外国人区民の方が増えているという観点があります。これも、基本目標 2 のところで、その多文化共生という観点では取り上げられているのですが、一方でその産業的な意味でのその担い手、産業の担い手という意味でということになると、基本目標 3 の方でも、この在留外国人、外国人区民の方を捉えるっていうのが出てくるのかなと思うので、そのあたりは逆に今日の話の中、現状の資料の段階では入っていないかなと思いましたので一応指摘させていただきます。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。検討課題ということでよろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

すみません、大分時間超過して、皆様お疲れかと思えますけれども、たくさんのご意見をいただきました。引き続き部会でのご検討や或いは会議での検討、それから所管、部署との調整などを含めて、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは全体を通じて何か皆様から、もうすでに全体に通じることがあるかと思えますが、この際何かあれば、オンラインの委員の皆さんも含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で他にご意見がないようでしたら本日の議事は終了いたしまして、事務局にお返しします。どうも皆さんありがとうございます。

今後の予定

◎須田課長

ありがとうございます。それでは最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務連絡でございます。今後の日程は資料にお示しの通りでございます。11 月に専門部会の 2 回目、こちらで事業の検討。第 3 回、12 月 10 日に素案をお示しして参りたいと考えております、皆様引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして本日の懇談会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でございました。

閉会

以上